明治廿七年[illegible]月五日發行

女鑑

第五十四號

東京國光社

女鑑第五十四號目次

阿宮 阿信



女鑑　第五十四號

女鑑

新年感を書す

今ははや、明治廿七年の新春に入りぬ。吾人は、我が友愛なる姉妹のため、いさゝか、日本女子の天職本分を説き、以て、本年に於ける、我女鑑の劈頭に題せん。

第一、兄弟に於ける天職、　兄弟は五指の如し、其の相輔け相助くべきは、いふまでもなきことなり。殊に女子が、其の兄弟に對する責務に至りては、決して、忽にすべからざるものあり。昔より、忠臣義士、及び學者詩人の、姉妹の力によりて、其の志を行ひ、其の名を揚げたるもの、其の數幾何なるやを知るべからず。

此くの如きは、和漢其の例少からざれば、更にもいはず。遠き西洋にも、近頃、見立ちて聞ゆる話柄、多しとす。殊に、天性幽靜なる詩人の如き、哲學者の如き、姉妹の力によりて、其の才を完うし、其の天壽を有ちたる例、甚多し。

第二、夫に對する天職、　是れ女子一代の目的とするところなれば、今更の如くいふにはあらざれども、殊に政治家として立ち、又は、他の業務にして、社會上の公事に與かる人の婦人たるものは、意を盡して、夫の塵襟を滌ぎ、以て、事務に勞れたる念慮を鮮活し、其の元氣精神を回復せざるべからざるなり。凡そ、國家公共の務に服する人は、眼前の報酬を期すべきものに非れば、其の清廉の德を持すべきは、第一の主要とするところなれば、之れが妻婦たるものは、深く、この旨を體し、夫をして清貧の中に居て、よく悠々として餘裕あらしむ

ることを務むべきなり。社會の戰場には、敗るものあり、勝つもありと雖も、家庭に入りては、春風長く斷えざるの餘地ありて、以て、其の心神を樂ましむるものなかるべからず。

第三、母としての天職、　母としての天職は、前號來、論ずるところもありたる如く、教育家たるの智識をも兼ねざるべからずと雖も、畢竟、母たる天職を知るは、尤も必要なることとにして、其の兒女に對する慈愛の念は、濃なるが上にも濃ならざるべからず。「腹は借物」といへる諺は、過激なる中に眞理あり、我か兒は、決して我一人の兒に非れば、之れを生育せしめ、之れを教養するは、實に天より負ふところの職分なり。去れば、我兒は我ものにして、我ものに非ず、神に對し奉り、君に對し奉り、國家のため、將た、人間全體のため、働かしむべ

きたけの職分あることを教へ、之れを爲すたけの學問、智識、軀幹を養はざるべからず、母たるの任豈少小ならんや。

この三のもの、もとより平常にして、他の一奇なしと雖も、我か友愛なる姉妹諸君にして、よくこれを盡して、違ふなくんば、其の兄弟より、夫郎に及び、以て兒子に至り、人間の大機軸を旋轉して餘りあるの功は、自ら女人の手に在るを知らしめんとす。女人の進歩は一國の進歩なり、一天下の進歩なり。吾人の、二十七年の新春に方りて、之れをいふもの、又我邦の禎祥に非らんや。

くれなひに匂へる梅のいたゞきは
八千代ふりにし志もや降けん

論說

禽獸の教に惑ふ勿れ

岩下方平

人群居して、教なければ、禽獸に近しと、古人も云へども、今の世には、まことなる禽獸の道を以て、人を教へ導かんとするものありて、かへりて教あるゆへに、人の道明かならぬそかなしき。

人の教とは、もと人倫日用の事にして、君臣、父子、夫婦、兄弟、朋友の間に行はるべき、禮義作法より、それ〳〵の心得べきことはり、即ち倫理を人々に教へ知らせて、人の中らひ惡からず、世の中の平けく治まるように、古の聖人の建て給へるものにして。もと人の性情の誠に本つきて、立たるものなれば、道は性に

したがふものなり、性を離れて道あるに非ず。ゆへに須臾くも人を離るべきにあらず。されば人の爲に用あるものにして、禽獸草木のために、設けたるものにはあらず、故に之を人道とは云ふなり。

方今天下の憂とすべきものは、この人道の明かならず、人倫の序正からざるより甚しとするはなし。下として上を誹るものあり、子として親を輕しめ侮るものあり、弟として兄を虐するものあり、妻として夫を蔑にするものあり。朋友相欺き僞るものあり。必竟利を好み財を貪るの弊風、世上に甚しく、人情之れが爲に、日々に浮薄となり、敦厚の俗は化して、益々輕佻に陷り、道德仁義は殆んど地を拂ふて空しくなりぬ。乃ち法律を盾として論辨を試み、倫理を外にして權理義務を說くもの、世上一般の風習となり、所謂る個人主義なる西洋說のみ、深く

國民の腦髓に浸染し、一朝にして之れが回復を計ること實に難し。
古より世の治安無事なるは、父父たり、君君たり、臣臣たり、子子たり、夫夫たり、婦婦たり、兄兄たり、弟弟たり、朋友相信ずるにあり、これを人倫の序正しきを得ると云ふ。蓋し皆巳の禮分を守り、其務むべき所を愼み、親愛の情を厚ふし、義理の當然を行ふものなり。故に人々其重んずべき所を尊崇し、其親むべき所を愛敬して、皆其德を全ふすれば、世は治めずと雖も自ら治久なるべきなり、これを治敎能く整ひ、上下事なく、和平隆治の極致となす。
若しそれ之れに反しては、則極亂の世となす。これらの政敎の修らずして、上下の情義相和せず。彝倫の敎へ人心に周からず、異端外道の之を紊亂するあり。世の大害となるべきもの、皆此時に乘じて起り、人情の自然なるものも、又皆

之れが爲に移り變りて、殘忍の情、刻薄の行となり。人々相互に悖叛離散して、其心情の相歡樂和睦するもの極めて少く、兄弟墻に鬩ぐものあり、父子相訴るもあり、夫妻互に權利を爭ふあり、上下權を爭ふに至るも、亦之なきにあらず、是皆人倫の綱紀廢滅して、人唯其私欲を恣にし私情を放にして、正理と公道との、世に存することを辨知せざるが故なり。

古の治世の有樣を通觀すれば、其の人情の質直なると、治敎の明なるとは、誠に驚くべきものあり。故に人の刑罪に陷り、郵罰あるものと雖も、必ず父子の親に原し、君臣の義を立て、以て之を權る、といひて、必ず之を倫理に本づけて、而して人を刑賞することなれば、政を以て敎を明にし、刑を以て惡を禁ずるなり。法を以て人を敎へ律によりて人を制する如き、刻薄なる政は之あらざるな

り。而して今は却て此弊風あるが如し、故に道義は地を拂ふの甚しきに至れるなり。此時に乘じて、人道の外なる異敎なども、漸く彌蔓の兆ありて、或は人は自己一家の安全を得れば、乃ち人類たるに足れり、親族姻戚は、固より親昵すべきものにあらずと云ふものあり。或は人は天の上帝の命を受けて、父母を假りて生るゝものなれば、生父母は眞の父母にあらず、故に尊ぶに足らず、又大父小父の名を設けて、上帝と君とに配し、生父と合せて三父と云ひ、又子たるものは、其親を養ふの義務ありや否や、など說くものあり。君は一國の主なれども、其上に世界の主あり、故に世界の主を第一の尊者となすべし、一國の君は敬するに足らずと。或は人は博愛を主とすべし、一家一鄉一國の愛は、眞の愛情にあらず、宇內を一視し、萬邦を同仁し、其愛を施すべし、國の內外を論ずべきにあらず。人

の同異を問ふべきにあらずと云ひ。或は男尊女卑は、社界の通則に悖れり、相互に同一の權利を有すべしと云ひ。或は女子の學問事業、亦男子と同かるべしと云ひ。其國體を汚し、彝倫を紊亂し、人道を泯し、大義を誤まり、世道を傾廢すべきもの、一の存在せざるなし。これ實に野蠻禽獸の敎といふべし。我國の如き道義を崇び、倫理を重んずるの國體に、適合すべきものにあらざるは、火を見るより明らかなり。然るに時勢の變とはいへ、かゝる醜しき敎の、我が綱常彝倫を紊亂するは、抑又いかにぞや。かく人情に遠き、禽獸の道にして、我美風良俗を暴害せしむるは、實に慨すべきの至ならずや。易に云へることあり、曰く、女正二位乎内一、男正二位乎外一、男女正天地之大義也、家人有二嚴君一、父母之謂也、父父、子子、兄兄、弟弟、夫夫、婦婦、而家道正、正レ家而天下定矣、と。これ蓋し人の

人たる道を行ひ、以て家をなせば、國自ら安寧、天下治定すべきの理を說き、而して其歸因する所は、則男女夫婦の間より出づれば、男女各自の務むべき所の責任、蓋し亦重大なりと謂つべし。故に人倫を明にし、國體を辨じ、綱常を扶植するの學は、固より人生の要務にして、國民の本分となれるものなれば、女子も亦尤其の要を究めて、忠良無二の臣民を生養すべき賢母となり、彝倫を全うし、家道を正うするの、良妻となり、其身の本分を全ふし、野蠻禽獸の教を排斥して、本邦固有の大經大法に準據し、其の德器を成し、其の操行を正うせんことをこれ勉めざるべけんや。

育兒餘論一則

武谷水城

人の身心は父に似たるもの有、母に肖たるもの有て、一樣ならずと雖、要するに、父精母血、各半の調合に成り、同等の遺傳力を有すとの說、穩當なるべし。然るに、胎兒四十週間は、母體に宿りて全養を母血に仰ぎ、生後年餘は、又母の懷と膝とを天と爲し、母乳に籍て生命を爲す。其少しく長ずるに及てや、飲食言語、亦皆母の爲すに倣はざるは無し、兒の性行氣質、多く母に肖ざらんと欲するも得べからず。之れ亦人の母たるもの、兒、夫に對し、家國に對して、育兒の責任、至大至重なる所以の一也。

或之を難じて曰、育兒母の最大責任たる事、亦何ぞ言を須ん。獨り其多肖母の說に至ては、未だ遽に首肯する能はざるの一事實あり。そは、近世歐米其の他の國

人、他邦に移住、若くは寄留するもの、其地に於て、土着の婦と婚交するもの次第に多く、(固より正婚に非ず。)例之は、現時本邦にても、寄留の洋人と和婦との間に生るゝ、所謂間兒と稱するもの寡からぬ事なるが、此間兒なるもの、體質容貌より、心性情致に至るまで、いづれも男親なる洋人の方に似たるもの多く、中には其外貌、本邦人たる母親に肖るものもあれども、能く其の性行氣質に注意する時は、必ず男親たる洋人心性の遺傳の跡を認めむ。又其間兒と間兒、若くは間兒たる男子と、更に本邦婦人との間の兒は、益洋種なる男親の血統、增加するを認めむ。此事實に依りて推究する時は、三傳四傳の後には、一方の母方たる、我邦人の容貌氣質心性は、早晚冥々裏に滅盡して、結局人種を變了する事無きを保すべからず。之れ猶洋犬の飼養流行してより、漸次和犬の數減し、今日に

ては僻村窮巷、到る處雜種犬多く、中には全然洋種と異らざるもの有て、純粹の和犬は、逐年滅盡の傾あるに同し。而、前の事實は、特に白哲人種、就中其男子と、他人種の女子との間に認る處たり。此一新顯象上より推論する時は、彼の兒童多肖母の説は、根據なき妄説なるに似たりと。

然り、寔に難者の言の如し。但、未だ少く其擧證の盡さざる處のものあると、且恐くは、其一を認めて、未だ其二を認めざるものあるに似たり。夫れ、雜婚の談、固より容易ならず、其利害を論し、得失を爭ふもの、十數年來、内外亦何ぞ限らん、只未た學理上、實際上、千歳に質して過らざる、明確の判斷を下し得たるものあるを不知と雖、現時東西洋の事實は、將に來て、漸く其一方の人種は、冥々裏に、酷害を被りつゝある事を、證言するが如き觀ある事、難者の言の如

し。而、此事實上よりして、又凡、風習性行の異りたる、二個の異人種相觸接するや、其觸接に由て、偶然生ずる交互幾多の現象は、同人種の觸接に由て生ずる現象と、大に同じからざるものある事を、擧證するに似たり。蓋、雜婚を可とするの徒は、其利と、已むべからざるとを説くも、未だ其の無害なるを斷言する能はず。之を否とするものは、固より其國害の、至大なるもののあるを唱ふ。或は人の體質心性は、主に其遺傳力を母親に亨くる事、甚大なる者なり、然れ共、獨り白黑兩人種の雜婚に於ては、特に白哲人種たる父親の遺傳力、强大なる事實あるを證言す。想ふに、今日世界の事態は、正に此證言に左袒するもの有を認む。之を要するに、同人種にありては、史に質し、實に徵して、多肖母説の、太妄に非ざるを知る。少くも、慣習性行の過半は、母親に亨るの實あるを見る。之れ我

が私言に非らず。之に反して、異人種、特に所謂白哲人種の男子と、黃、黑、其他の人種の女子と婚せしものに在りては、彼が如き反對の結果ある事、世界の事實次第に來て之を證す。

由是觀之、異人種雜婚の結果を以て、遽に同人種間に於る、母兒の關係を證べからず。同人種間の事實を推して、異人種雜婚の深害を、無視すべからざる也。

抑、彼の雜婚の可否を爭ふもの、利と言ひ、害と言ふのみ。得と言ひ、失と言ふのみ。之れ皆枝葉のみ。末節のみ。我が國體に尊む處のものは血統なり。血統顧るに足らずとせんか、國體何かあらんや。況んや、異人の血脉を容れて、自ら之に化するをや。國を建るの要もなく、境を畫するの要も無るべし。之れ豈利害得失を、喋々すべき論題ならんや。

因に曰、數年前、我邦人の心身、歐米人に及はざるを慨し、我邦人種改良の方策として、白哲人種との雜婚を奬めたる、或洋學者と稱する人の、著書中に、下の如き一節あり、此論餘りに面白ければ、其中の一段を抄錄す、「或は雜婚は、我邦人種の血脈を滅し、漸く西洋人の血脈を存するものにて、俗に云はば、西洋人の爲に身體を化せられ、又奪はるゝものなりとて、一種の駁說を呈するものあれども、畢竟謂れ無きの甚しきもの也。西洋人と結婚して、西洋化するを非也とせば、牛肉を食て、身體を牛化するも、亦之を咎めざるべからず。雜婚の結果として、子孫に白哲人種の形容を存するを見て、日本人の身體は西洋人に取られたりと云はゞ、牛肉を食ひ、其元素を以て、筋肉を組織するを見て、我々の身體は、牛の爲に取られたり、と云はざるべからず。三尺

の童子も、其妄を辨ずべき也、云云。」婚交と食牛、何の關係かある。三尺の童子、其妄を辨すべきは、著書の强辨なるべし。

異人の精血を容れて、我か人種を改良す。改良か、改造か。種既に其種に非す。人亦其人を變ず。之れ人あるも、自國人には非る也。國あるも、自國には非る也。少なくも、半は自國及自國人には非るなり。自國及自國の人は、業に既に、無形の裏に滅盡し去られんとす。猶何ぞ、利害得失を問ふの暇あらんや。人は曰、洋氣の觸るゝ處、草木未だ遽に枯死せずと雖、洋血の灌ぐ處は、百年にして、人獸共に滅盡す。白哲人種との雜婚は、人種を化するの魔毒也。國を屠るの毒刃也。哲人は、天の未た陰雨せざるに及で、彼の牖戸を綢繆するに非ずや。況んや、雲邊雨脚を見るの秋に於てをや。嗚呼、殷鑑遠からず、布哇の人と、日

本の犬とに在り、と」言激に過ぐと雖、事は則眞に近し。此の不祥の一擊事、育兒と何の緣故かあらんや。

女子要言　第二篇（廿五）

三輪田眞佐子

一步轉じて、幽邃の居を占めて、遙に人烟に遠かり、四面寂寞として、唯松籟の聲、溪水の音のみ聞へ、門扉は蔓々たる葛藟に閉され、室內の裝飾は極めて質朴にして、家風一切仙境に擬する生活は、亦一種の趣ありと雖、女子の自ら好んで採るべき標準にあらざるべし、否、一般女子は勉めて庭園の塵芥を除き、蜘蛛の絲を掃ひて、淸潔になし、室內は常に能く整理し、家具は正しく排列し、裝飾は極めて優雅にせざるべからず、但し、裝飾は必高尚にして、有德的のも

のを撰ぶべし。兼好法師曰く、屛風障子などの繪も文字も、かたくなゝる筆してかきたるが、見にくきより、宿のあるじのつたなくおぼゆるなりと。實に其の室内の裝飾を窺へば、其の生活の品別を知るに足るなり。其の他衣服は、人の之を用ゐる、單に體温を保つのみの目的にあらずして、將に禮節に從ふべきものなれは、各々其の分限に應じて、四時其の品色を異にし、男女其の體裁を別にすべし。飲食も亦、鳥獸の腹を肥すと同じからざれは、疎食たりとも、必ず料理し、威儀正しく食はざるべからず。此等は細末に似たりと雖、人の萬物の靈たる資格に於て、欠くべからざるものなれは、人の人たる所以に恥ぢざる生活をなせんとするものゝ、必ず注意すべきことゝこそ。

吾が生活に就き、縷々論じて厭はざりし所以は、其の事體至要に屬するを以て

なり。乃ち古より、東西學者の主として講究する問題は、人生よりして、茲に云ふ生活とは、其の人生經過の方法を學ぶものなれば、決して他の學藝より輕んずべからず。或は言はん、是れ今日の女子には、尚不適當の難問ならんと。然れども、吾は我が女子教育の程度低きくして、手藝を習ひ、文字を學ぶもののあるも、未だ理想の學を研くもの少きを遺憾と思へり、故に不適當なれば、共に學ひて、適當の曙に達せんことを願ふ。

諸孃、果して人生及ひ生活に關して學ばんと欲する意あらば、是非先哲の說を參酌せざるべからず、而して先哲の唱道する處種々なるを以て、或は何れに從はんやと迷ふならん。故に、吾は一言其の從ふべきものを指示せんとす。抑、日本國民は、神州固有の信仰に基き、生涯の方針を定むるを以て、最も肝要とす、

されど、惜哉、其の道未た著書に集錄したりしもの乏しきを以て、勢ひ聖賢の説を天下に求め、善を採り、粹を拔かざるべからず。幸に人道は、固と不易不動の自然より起るを以て、東西先哲の説、大同小異なるも、唯、我か國體の他土より異なり、女性の男子より別なるを以て、特に其最も適するものを撰はんことを要す。而して此の心を以て考ふるに、西洋哲學、乃ち（ふいろそふいー）は、少しく無味の嫌あり、見よ西洋の道德書には、妻の權利、親の義務等の語ありて、我教育勅語にも、聊か抵觸するもの丶如し、亦宗教、殊に基督教に就き見るに、其の博愛なる教旨は、甚た美なれとも、如何せん社會主義なるを以て、我か國體に違ふ處あるのみならず、其の一神教なるを以を、我か神佛を偶像視するより、不敬をなす恐れあり、故に、之を信ずる女子は、豈に能く舅姑に事へ、祖

先を祭り得んや。併し、佛教とても、一種の哲理として學べは、快味深からん、されど、厭世的の思想は、反て本能より感情に富む女子を害するならん。其の他一派の學派を開きし賢者、少なからずと雖、皆殆んど癖なきものなし、例之は、(るーさー)の如く、原人時代の風を、徒らに天然なりとして尊ばんか、人は羽毛を綴りて衣となし、土窟に蟄居するを以て、生活の摸範となさゞるべからず。老子の如く聖人死せずんは、大盜止まずの主義を襲はんか、放恣の生活をするに至らん、是れ豈に窈窕たる淑女の典るべきものならんや。

獨り孔子の說き給ひし、人倫の大道は、我教育勅語と符合して、毫も悖る所なければ、愛國の念厚きものは、必ず非難せざるべし、否、恐くは其の主義反て今日支那に行はれずして、實際我が上下國民の心を支配し居れは、寧ろ日本の道

は、儒の道と云ふも可ならん、而して其の朝聞」道夕死可矣」と。道理を重じ、不義而富且貴、於」我如二浮雲一、と、虚榮を賤め道在」邇と、實踐を主としたる如きは、節操勤勞、及び實着を任となすべき、女子の守るべき標準と言はずして、何ぞや、況んや、夫子の語には、消極的のもの多ければ、自遜を德とする女子の、奉じて誤まらざるに於てをや、是れ吾が夫子を信ずる厚きより、依怙心を以て過賞するにあらず、亦敢て（ふいろうふいー）と宗教を、値なきものとするにあらず、唯女子に取りて、適不適を言ふのみ、尚、生活に於て多く言はんと欲するも長文とならんことを恐れ茲に筆を閣く。（つゞく）

史談

お宮お信

鹽井雨江

錦の中に置くも、石瓦は、遂に光り無く、荒栲の袖に包むも、寶玉は、自ら光りあり。蕙蘭は、あやしき谷陰に在るも、世にもめでたく、牡丹は、玉の御庭に養はるゝも、唯、妖色の深きのみ。あはれ、此の寶玉、此の蕙蘭、能く當りたるは、おみや、お信といふ姉妹なり、身は賤ながら、心は氣高く、誠に、荒栲の袖の玉、谷がくれの蕙蘭とやいはなむ。

姉妹は、陸奥の國、白石の邊り、逆戸村といふ所の者にて、そが父は、與茂作といひて、あやしき農夫なりけり。與茂作は、歳月、田圃の業に、身を砕けども、何の故ならむ。災難のみ、多くかゝり來て、六十路にも餘る春秋、赤貧の嘆きは、遂に忘るゝを得ず。心のみは、岩ほの如きも、うち寄する年波には砕かれずやは。力も、昔に似ずなれど、なほ更に思ふやうならず、いよ〳〵傾ぶく藁屋の軒、朝夕の烟も有るか無きか、おぼつかなくも成りまさりしが、姉妹の者の、かよわき手しほに助

けられ、柔しき志を頼みて、はつかに、玉の緒ばかり、世につなぎぬ。

げに、お宮は十六歳、春も彌生、花はづかしき年。世に在らむには、春の長き夜も衣裳の撰びに明くるを知らず、夏の長き日は、化粧に暮るゝを知らずもあらむを。あはれお宮、生れながら優れにし黒髪を、むざんの雨風にぬらして、露ばかり惜しまず。げに、十六夜の月の桂の美しき面を、心なき日かげに晒らして、努、つらしとも思はず。父母の身の安かれとばかり、田圃の業に、袖を塗すも、哀れかな。あはれはおなじ妹お信。わづかに十歳の少女、常ならむには、野邊の遊びに、家をも忘れ、盃の戯れに、朝夕を知らでも、夢も恥かしからぬ年歯なるに、姊と共に、父母の側を去らず、田圃の業より外を思はず、唯、父母いとをしとばかり、いそしみかしづきぬ。

かゝるやさしき孝女の、かゝるやさしき志を盡くす與茂作夫婦の身。天、何の怨みかある。災ひふりつもり、不作うちつぎて、年貢も絶えて意にまかさず。此の夫婦、此の孝女、國守の掟は、露ばかり、あはれを知らず。むざんなるかな。與茂作は、ろが爲めに、水牢に繋がれ、無情の雪霜に呻吟する身となりぬ。嗚呼、天、あはれを

知る際なきぞ恨みなる。

あはれ、やさしきお宮、あはれめでたき、お信、孝情は、山海も啻ならぬ姉妹、姉妹の苦の悲しさはいかならむ。天に呼べど、天は答へず。地に叫べど、地も聲なく、無情の天地、あはれを知らぬ者のみなりとは、くちをしや。げに、姉妹の志は、千萬金にも勝れたれど、黄金をのみ、餓鬼の世なれど、孝心は、塵に似て取る人あらず。姉妹は、とさまかうさま思ひめぐらせど、せんすべもあらず、阿宮は、父の苦痛、母の悲嘆、思ひ餘れば、わが身、更にをしからず、決然、われとわが身をひさぎて、江戸の人、大黒屋宗兵衛といふ者の家に、宮城野と呼びて、いやしき奉公の身となりぬ。哀れむべし。孝女の心中。父を助けむ一節、母を思ふ一心、十六の春秋、住みなれし古里の軒を離れ、千歳萬世も、共に在らまほしき親に別れ、妹を跡にして、立ち出でたる心の中。思へど、書く筆も、今更に、涙に曇りて、又、ものもおぼえぬぞかし。

與茂作は、阿宮の身の代もて、僅に囚屋の闇きを出で丶、又、浮世の光りに遇ひぬ。されど、最愛の女の、悲しき奉公を聞きては、浮世の光り、なか〳〵に、囚屋の闇

きに勝してわびしかりけむ。それより、親妹三人、よしや、身は、微塵とならばなれ、最愛の女、最愛の姉、必ずや、自由の身に爲むずと、必死と成りて、春の花、咲くを知らず、秋の月、あはれを見ず、唯、親と妹の、心に懸りて、忘れぬは江戸の天、阿宮の身の上。されど、思ふ事、思ふにまかさず、四歳五歳空しく過ぎぬ。わきて妹は、父母に事あらむ、わが身は、不孝の子と成りはてむ。それのみかは、姉なる人が、我身をひさぐまでに思ふなる父母、もし事あらば、姉に向ひては、更に不孝の罪人と成りはつると思へば、數ならぬ年齒に、柔弱き身も砕けむばかり、父母のかしづき田圃の業にいそしみたる、姉も優れたり、妹もねがたき者にこそありけれ。

此の姉、此の妹、世よめづらしき孝女を持ちながら、與茂作夫婦は、よく〳〵幸なき者なりけむ。折りふし母は病みて立居まゝならず、阿信は與茂作を助けて、父と娘思ひは實に苗代の水せきもあへず、五月の戀しき天、江戸の方やいかならむと、身にせたき襤褸の袖、互にしぼりつゝ田草を取りたるが、わきて阿信は、父の勞れの輕かれとのみ思へば、一心不亂、餘念も無く、廣からぬ瘦田、多き田草を、引き

ては捨てつ、取りては投げつありけるが、折りふし、田の畔路行き懸りたる武士は、領主片倉小十郎の近臣に、志賀團七といふ者にて、眞に武士の武といふ意をも知らず、唯武といふ事は、猛きものとのみ心得、身を護る大刀は、人を斬るものとのみ心得たる白痴なりけるが、投げたる田草の飛び散りて、着けたる袴を汚したるより、大に怒り、はや腰なる大刀ひきぬき、われは恐しくも天か下の武士、武士に對して奇怪の狼籍、人數にもあらぬ農夫づれ、いかで其の儘に打ちすてむ、覺期せよといきまきければ、父娘は地にかしこまり、身をすりつ、諸手を合せつ、心にもあらぬ過失を謝びむとすれど、遂に聽かず。ひれふしたる與茂作を、むざんにも一刀に斬り捨て、あなや阿信をも斬りすてむずるを、阿信はおのれ父の仇、無念やな、いかでやみ／＼そと、辛くも走りのびて、路の邊りなる道祖神の祠に身を隱したれば、身一ッは、僅に非道の刄を逃れたるも、父を討たれたる無念いふばかりもあらず。志賀團七、眞に非道の振舞ながら、封建の世、斬りすて御免の武士とやらむ、非道の世なりけれど、いかむともする能はず、唯母と娘が、與茂作の死體にうちむかひ、夫よ父よと呼べど、かへらぬ人の身の、枕邊あとべに取り縋りては、右に左りに抱

きゝわけては、泣き伏れて又生きたらむ心地もなく、ち筋八千筋限りなき涙に、藁の
しとねも朽ちむばかり。母は、唯さへ病みたる身の、いかでか堪へむ、思ひ煩ひ思
ひ餘りて、病きも重りに重り、遂に杖もあがらず、此の世にては、又見る事も叶は
ぬ人となりぬ。われも殘らじ、諸共にて、身をもだへての阿信の悲嘆、誰かはあは
れときかざらむ、思はざらむ。村長はわが家に引取りて世話したるが、阿信は父を
討たれ母をも失ひ、思へば無念、孝女の悲嘆、起きつ臥しつ、立ちつ居つ、轉寐の
夢の間も、刈萱の束の間も、忘れむやうなく、思へど無念やむ時も無く、遂に阿信
は、決然、心に思ひ定めけむ、江戸なる姉を尋ねて、行末も語らはまはしけれバと
て村長にも寸志を謝し、父母の御墓に詣でゝ、必ずや無念を慰め率らむと、數度
合掌して、故郷を出でたるは、十五の歳、絶えて知らぬ旅枕、名も知らぬ草の露に
ぬれ、見も馴れぬ鳥の聲になき、艱難を嘗め、辛苦を踏み、わづかに江戸にたどり
つきしも、昨日けふ籠をはなれし雛鳥の、何處を姉の宿りとも思ひわかず、又も非
道の人の手に、むざんの憂苦を見むとせしを、折りよくも姉の主人なりける大黒屋
宗兵衛に助けられ、思ひかけなくも、互に懐かしき同胞の再會。阿宮は、別れてよ

り夢にも現にも懐かしとのみ思ひ暮らしたる最愛の妹に、斯く遇はむとは、今更に夢のやうなる奇遇、わきて父を討たれ、母も失せにしとは、夢の中なる夢のごとき心地するとて、阿信を抱きたるまゝ、玉の緒も絶えむかりの愁歎。妹は又絶えて久しさ姉、夢にも現にも懐かしとのみ戀ひ明かしたる最愛の姉に、斯く遇ひ奉りて、年月の千辛萬苦も、今更に夢のごとく忘られにけりと、取り縋りて、これも生憎なかりしこそ、道理なりしか。

大黒屋宗兵衛は、心ありける者なりけり。密に姉妹の悲嘆、姉妹の無念をうちきゝて、痛く悲しき者に思ひ、姉の奉公をも解き、自ら由井正雪を尋ねて、劒の道を姉妹に教へむ事を賴みぬ。正雪は義氣は天地に耻ぢぬ男なりけり。悦びて姉妹を招き、姉は宮城野と呼び、妹は信夫とよび、心をこめて教へたれば、姉妹も又心膽は唯孝心に埋れたる者、父母の無念を晴らさむずる一心は、射る矢のごと、姉妹は互に磨め、互に勵みて、五年の星霜、朝夕の寢食も、うち忘れたらむかり。武術を磨くの外は、又他事を思はざりけれど、數ある門弟の中、誰れとて姉妹に勝つ者なきバかりの達人と成りぬ。正雪も大に悦び、今こそ故郷へ歸りて素志を遂げよとて、事

細かに心を添へ、門弟柴田三郎兵衛といふを添へ、姉妹を護りて、故郷逆戸村へ送り。柴田自ら片倉殿の邸へ推參して、まかくと姉妹の宿願を訴へけれど、小十郎殿にも打ちきゝ給ひて、はゝとうち忩まれ、あはれ與茂平といふが横死、親らも兼てより知りたり。宮城野とやらむ、又信夫とやらむ、姉妹が宿願、至孝のものかな。あやしき賤が軒にも、花なれとこそ、かひがいしき志かなと、御感あらせられ、直に太守伊達忠宗公へ申しあげられぬ。忠宗公も、あつぱれ閨中の蕙蘭よな、永くわが領地の鑑にもなれとて、痛く御感あらせられ、將軍家へも言上せられ、殊更に白石城ちかき野邊に、めざましき用意を仰せられ、小十郎殿は親しく出馬ありて、姉妹が復讐の手なみを御覽あり、雲と集り霞と靡きし群衆の眼前にて、ものゝみ事に團七を打ち仆して、うれしや與茂平が女、宮城野信夫、父母の無念を晴らしたりとよべば、鬨聲は四方に鳴り響きて、天地も動くばかりなりけり。

姉妹は、天地を拜み、領主に禮し、今ははや、今生の宿願を達したり、一生の望みも又絶えたりといひて、緑の黑髪を斷ち截りて、佛の御弟子に入りたるに、あたら花をと散るを惜しまぬ者も無かりき、領主は、こよなくあはれにおぼしめされ、逆戸

戸村に草庵をさへ造られ、長く佛具料をさへ玉はりしとか、妹姉は感涙にむせびて、領主の恩を謝し、ひたすらに父母の冥福、衆生の後世を祈りつ。慶安四年、正雪異志ありけりとて、静岡にて刑せらるゝをきくや、昔日の恩義、忘るゝひまも無き姉妹、もゝも取りあへず駿府に馳せのぼり、梟首を抱きとりて、不覺の涙に暮れたりといふ。

あはれ阿宮、阿信、身は誠にいぶせき村裡の、あやしき賤の女なり。されど、その行は、誠に錦の垂帳、玉の臺の中にも、多くはぎかず。誠に蕙蘭は谷間に在るもかむばしく、寶玉は襤褸の袖に包むも、光りありけり。此の蕙蘭、此の珠玉、思ふに此の姉妹に似るなからむか。世に孝女を問へば、頑是なき兒童も、宮城野信夫と答ふ、誠に偶然には非ず。正雪は、此の孝女をいつくしみたるを、おのれが一生の中の美事といひしとかや。

孝女よねが事　　花山圭二郎

よねは、陸前國仙臺市木町通に住める遠藤定吉が娘なり。母をさたといふ、家は大

工を業とせり。明治戊辰の年官軍仙臺に入りて、城下の騒ぎいはん方なし。よね此時をもて生る。三歳の時、母は病にてみまかりぬ。父は幼きよねの養育に困じ、ついに後妻をむかへけるが、初の程はかひ〴〵しく養育せしも、年月を重ぬるに從ひて、其情おのづから、薄くなりもてゆきしかど、父定吉もつねに心をよねが身の上にそゝぎける。かくて、十五年の頃、病にかゝり、其六月に失せぬ。時によねは十五歳なりき。是より先に後妻に私生の男子ありしが、その名を長治といひて、同じ町なる某の家に、奴となりてゐたり。さるを後妻は、夫のなくなりたるを時として、長治を家に召び入れ、これより、愈よねを遇すること殘刻なり。その身は財產をほしいまゝにして、奢りを極めながら、よねをば下婢の如くに使ひて、食物の多少よりすべての事、皆そのよしあしを咎めぬはなし。去かれども、よねは一言もこれに逆ふことなかりし、人皆これを憐まざるはなし、十七年に至り、よね、年十七、になりぬ、容貌、もとより優雅にして、殊に心はへ人に勝れけれど、刈田郡、白石町の豪商某氏、その志を慕ひ、あたりの人して繼母の許にぞ云ひ入れける、繼母はもとより疎じ居けることとなれば、直に之をゆるしぬ、よねは出でゝ嫁ぎぬ、その後繼母は家業を營

ます、長治と共に、唯、なごりをのみ事とせしかバ、夫の貯へたる財産も遺なくなりぬ。如何はせんと思ふ折しも、長治は虎列剌といへる病にて果てたれど、終に、家宅家具など賣り拂ひ、八幡町にて裏住居し、いとも貧しく暮らせり。よねは、こをきゝて、夫にいゝけるよう、今、繼母の有様を聞くに、あはれさいはんかたなし、假令ひ後母と雖も、幼きより養育の大恩あり、且、亡父にもすまぬわざなれど、妾が心のまゝに孝養を遂げしめ給へかしと、涙ながら請ひければ、夫も其孝心の厚きに感じ其心にまかせける、よねがその時の嬉しさいかばかりならん、つゐに自、仙臺に至り、繼母の許を尋ね、日頃の疎遠を侘びて、さていひけるは、御身年老て一人居させど、如何に不自由におはすらん、願くは白石に移り越し給へ、必ず大切に致さんと、ねもころに申しけれども、繼母は素より心のひかめる所ありければ、我を欺き害せんの心構にて、幼き時の怨を報ひん爲ならんなどいひて、遂に、從はざりしかバ、よねも力なく歸りけり、後、間なく繼母は病にかゝりて失せにける、よねはこをききて、孝養を盡さゞることを憂へかなしみ、夫婦ともに仙臺に徃き、最も懇に野邊の送を營み、併せて義兄の石碑をも建て設けて歸りぬ、其後は忌日などの墓參等、怠りな

しと云ふ。その地方の人々よねが、至孝を稱せざるものなしとぞ。

家政

育兒小言（三十九）

武谷水城

男兒と女兒との別ある事

男兒と女兒とを較べ見るに、身の造り方に、少しの違ひあるのみにて、其外には、さまでの違ひあるものとも見へぬ樣なれども、決してさるものに非らず、造物の、此世に、性行、情致、のいたく異りたる、男女異性の人を造りしは、決して單一なる生殖作用の爲のみに非ず、人間の處世と、職任との上に、缺くべからざるの必要あるに因る事なるべし、此故に、昔より、少しく人の道開けて、敎ある國にては、いづれの國にても、諸事につきて、男女の別を明かにせぬは無く、又自然に明かならぬは無し、特に近世、高尙の科學、次第に開るに及びて、獨り坐作、進退、又は日常職守の上の、別あるのみならず、實に體格の造り方と、心性の有樣とに、著るしき天

然の別ある事、益確實と爲りぬ、(本誌男女の差別、及女子獨立の辨てふ論文中に、其綱概を述べ置ぬ、)されど、小兒の時より、體育、智育、共に此原則に據りて、養成すべき事肝要なり、之を內外古今の事實に徵するに、いづれも實際上、自然に此差別ある事を認ぬは無が如し、

男兒は女兒よりも、生れつき、身の造り方、概ね逞しきもの也、之れは男兒成人後の天職として、第一に、身の强剛を要するものなればなるべし。されど、幼き時より、特に男兒は體育を盛にし、筋骨の發育を助けて、常に之を鍛ひ、辛苦に撓まず、艱難に堪へ得べき、强健の身と爲す事、第一の要事なり、女兒も亦體格の强健を要する事、固より男兒と異らずと雖、元來身の造り方、男兒に較れば、自然薄弱なるもの也、是れ女兒の天職は男兒と同じからず、成人後、男兒同樣の動作を要すべきものに非るが故なるべし。故よ其體育方、例之バ、幼時の體操術の如きも、女兒の體格、資性、に相當の技を選ぶを良とす、男兒と同一なるは宜しからず、

男兒は又女兒に比すれど、心强剛なるもの也、此心の强剛は、後來男兒の業を成す基と成るものなれバ、幼時努めて挫折せしめず、事に觸れ、物に應じて、其發育を

扶け、且其強剛をして、益善良の方に誘ふべし、女兒は男兒に比すれど、天然心弱くして、物に感じ易し、故に其發育を導くには、男兒よりも一層温柔なるべし、男兒は己の心に、無理と認る事は、多くは用捨なく口外するものなる故に、其事彼の誤認なれど、再び其理を解き分けて、教誡し得る事なれども、女兒は概ね然らず、忍び恨む心、男兒よりも強し。されば、俗に謂ふ「チヂケ」の性と爲り易し、又女兒は恩に狃るゝ事男兒よりも易く、物を疑ひ、人を猜むの情、男兒よりも深く、些末の事柄に氣附く事、男兒の及ぶ所に非ず。此等は皆男兒と女兒との、心性の差ある一端なり、尤、例外のものも少からぬ事なるべけれども、其通性は、大抵右に述し所に違はず、故に幼時より、此等の上に注意して、教養する事、大切なるべし、

又、男兒は女兒に比すれど、身の成長早けれども、智惠の附き方は、甚遲きものなり、これは、其兒成長の有樣と、遊戲の摸樣、人に對しての言語、擧動、に注意する時は、一見して、此差の著るしきものあるを、認め得らるべし、いにしへ、男は三十にして娶り、女は二十にして嫁すの制ありしは、故なき事には非ずかし、其外、歐州各國にても、多くは民法に依りて、男女婚期の規定あるのみならず、民法の制定

なき國と雖、夫妻の年齢、四五歳乃至十歳前後の違あるを以て、適婚と爲す事、内外古今大抵相同し、此等は皆、男女生理の原則に適ひたる、自然の理數なり、(南方暖國の人は、北方寒國の人よりも、身心の成就共に早し、)此違ひは、男兒女兒によりて斟酌すべきものある事、勿論なるべし。

其外、母親の感化敎養は、男兒も女兒も、共に立脚の根元を爲すものとは雖、稍成長せし後は、男兒は主に外に出て學に就き、卒業の後は、外を主として事を執るものなれども、女兒は普通の場合にては、男子同樣、外に出て、高尙の科學に就くを須ひず、且我が邦の慣制として、出て人に嫁し、舅姑に仕ふべきものなれども、齊家、育兒、其他普通女兒に必要の學を修むべきの他、女德を謹み、女功を學ぶべき事の、大切なるべきは、謂ふまでも無し、されども、幼時此間の、母親の敎育方、斟酌あるべき事、亦勿論なるべし、

往昔より支那は禮儀の國と稱せり、其古俗に、男兒誕生すれば、之を床上に臥せ、珠玉を弄ばし、裳を着せしめて、家室に君たるを表し。女兒誕生すれども、之を床下に臥せ、瓦塼を弄ばしめ、卑弱人に降る事を表せりと云。其外、男兒と女兒との取扱、

若しは教へ方につきても、之に類する事多し。其男女の教へ方に、差別を立るは甚だ害し、然れども、徒らに、女兒を貶し卑めし結果は、次第に女子の無氣力を養ひ、無責任の人と爲し、其弊、漸く國家の上に顯はれて、鴻害を後世に貽しぬ、之れとは正しく反對にて、近き世、男女同權てふ新説を世にせんが爲、男女の教育を一にせん、男女の體格性情は、元來同一のもの也など、途方も無き僻言を唱ふるなど、識者の一笑にだも値せざるべきも、世の中は何事にても、かゝる新僻論の爲に、あやまらるゝ事、少からぬ習ひなれど、今の世の流潮の中に立て、兒女の教養方に心を用る母親は、陳きになづまず、新に走らず、取捨其宜しきを得む事、肝要なるべし、然らば、何を標準と爲して、取捨を決すべきか、他なし、之を男女の體格に糺し、稟性に徴し、其家國に對し、社會に對する職守と、責任とに、問ふべきのみ、

折形（六）

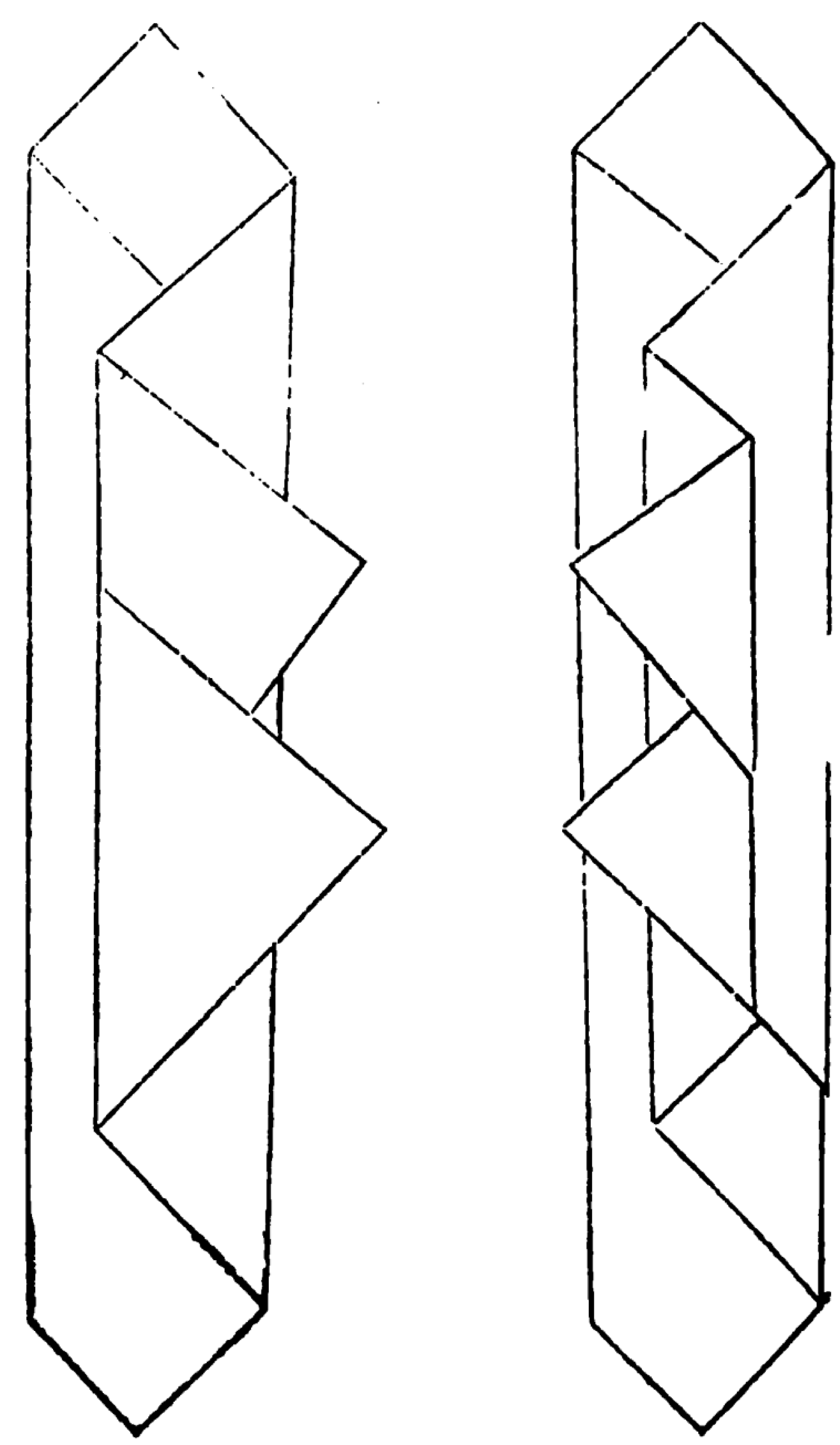
有住齋

一　串柿包　水引掛く、上書に及ばず、

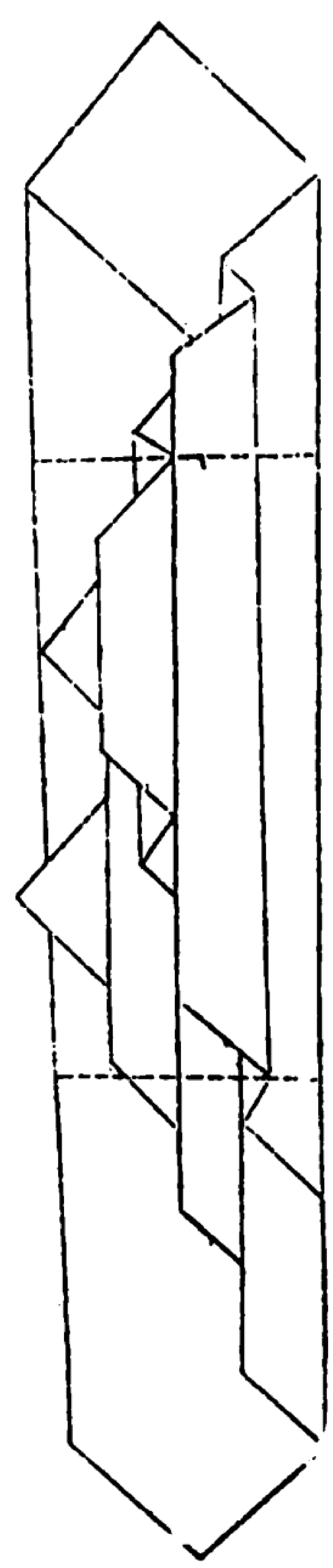
一眞香包　附行草下包あり、

沈箱に入るゝ時は、水引はかけず、進物にする時は、水引掛くる、香の名を書くべし

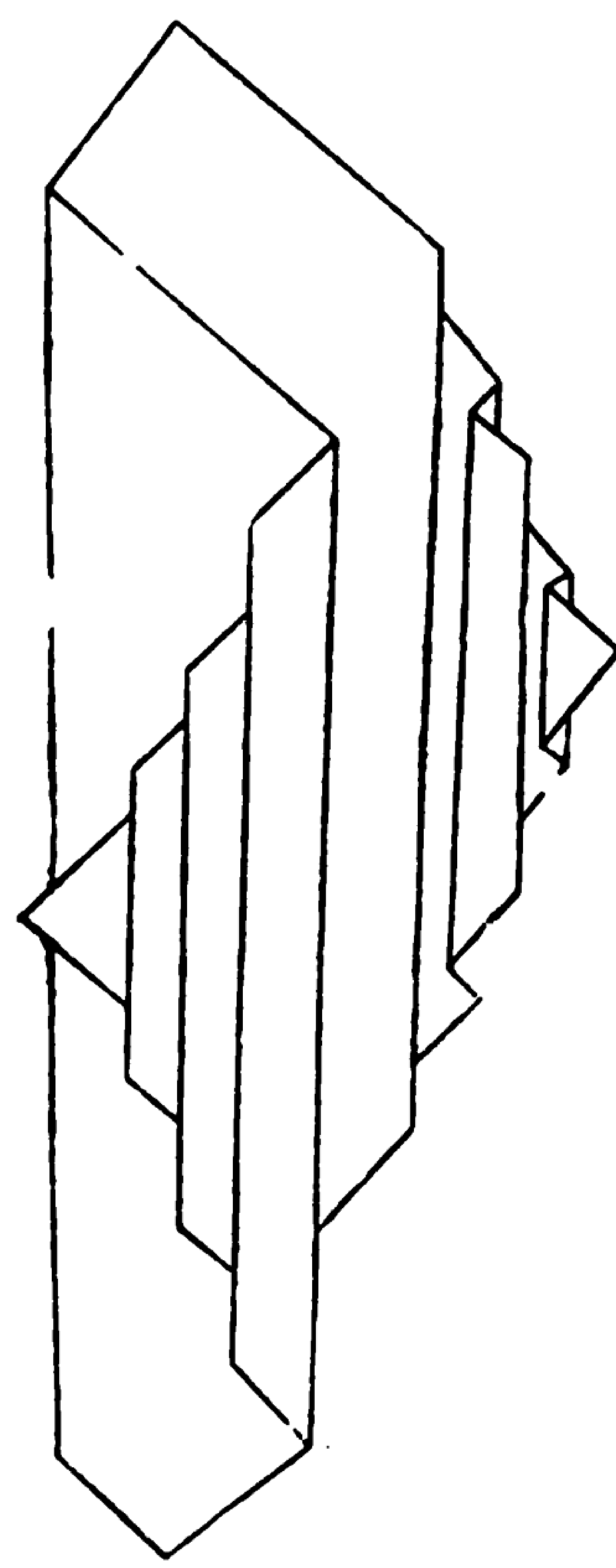
解



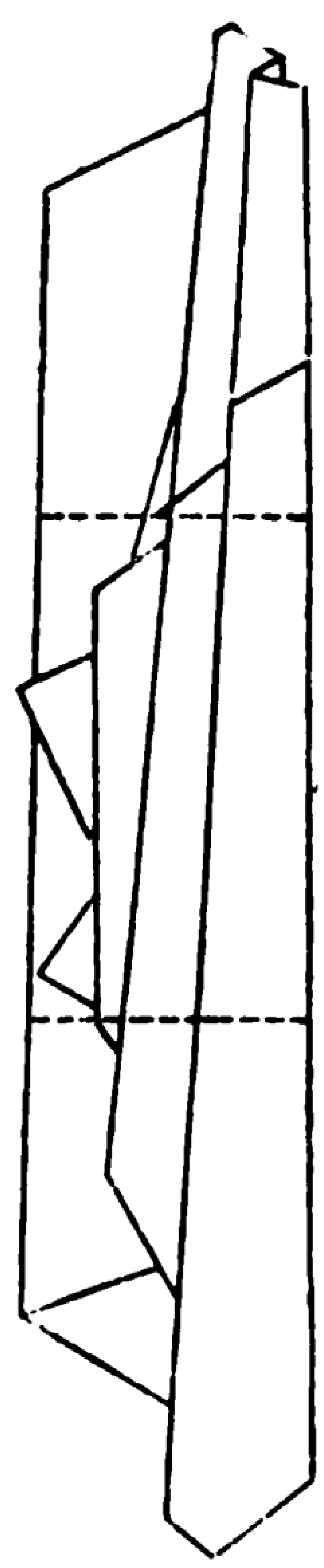
眞香



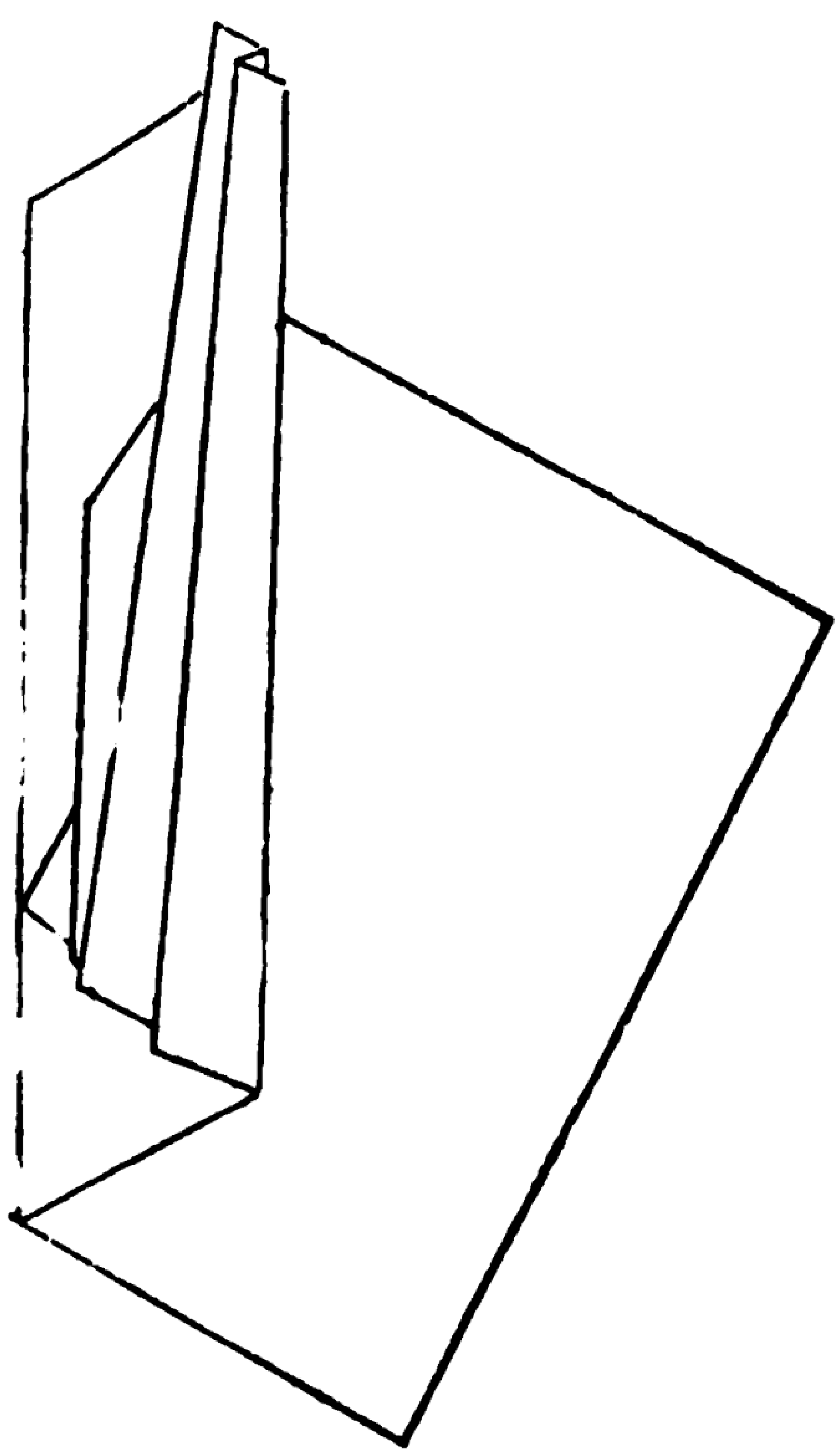
解



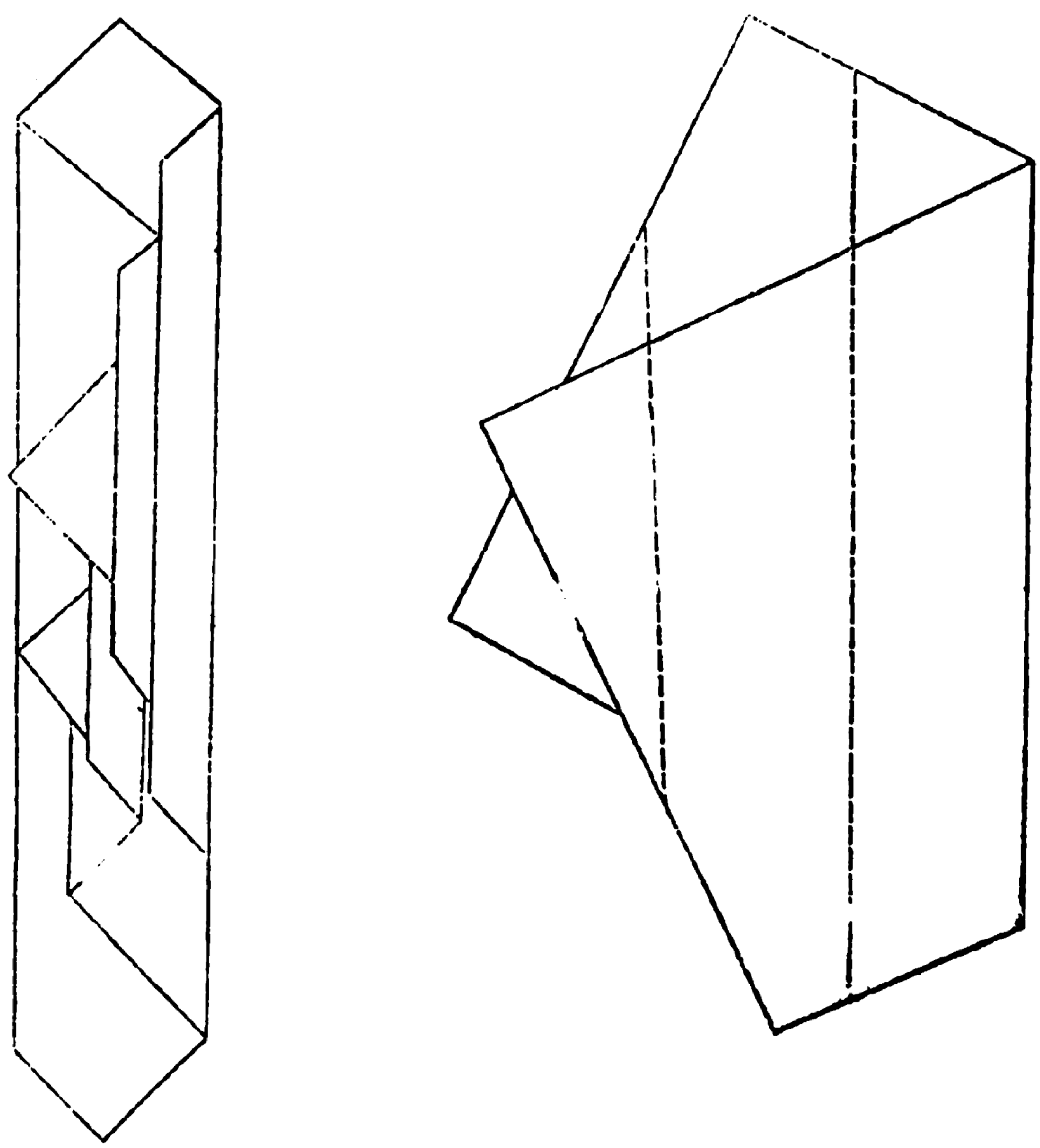
行香



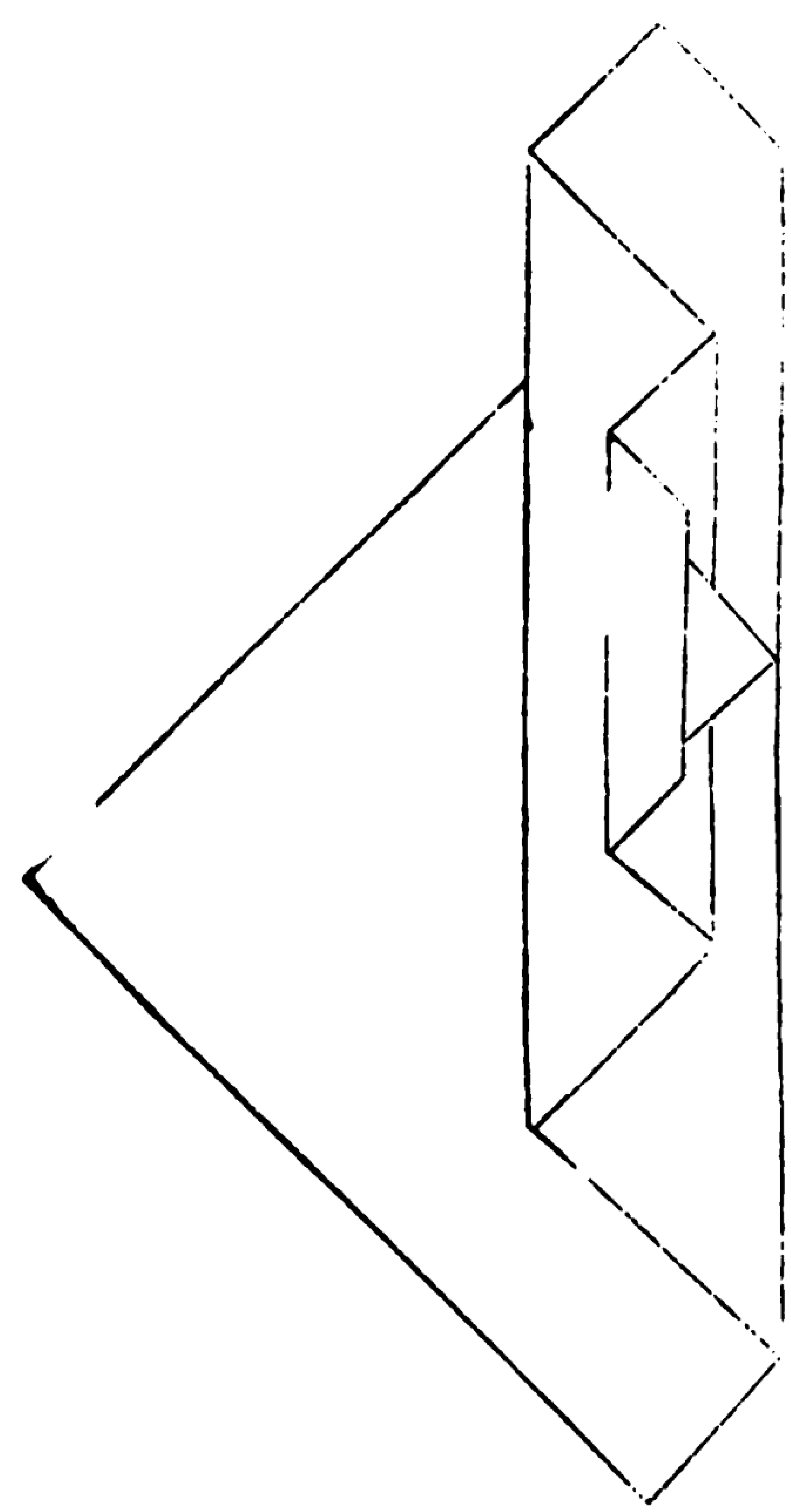
解



草香（さうのかう）



解



看護法捷徑（二十九）

三笠舍主人

第四編　常に多き病の心得方

（一）眼病

一　眼病には、様々の症ありて、一々其名稱あれども、そは專門の醫に非らざれは分らず、通例、眼病と稱ふる症は、眼の結膜とて、白色の部、又は眼膜の裏面、發赤、腫起し、痛みありて、羞明し、涙増し、又は粘き液を流す。此症は輕々しく

看過しやすきものなども、早く療治を加へざれバ、間々惡性の症に轉ずる事あり、必ず速に醫の治療を乞ふべし。

二眼病者ある時は、清き室に入れ、窓戸を閉ぢて日光を遮るべし、若し砂塵、其外の異物、眼中に入りて發りしものは、清き冷水にて、徐かに洗ひて、其物を除き去るべし、冷水にて去りがたき時は、油をそゝぎて、流し去るべし、其法は、病者を仰に臥さしめ、少し顔を横向にして、患眼を上方になさしめ、水又は油を外眥のかたより注ぐなり、又一法は、軟かき毛の大筆に、水又は油を浸して、輕く洗ひ去るも良なり、決して、布片、其外のものにて、眼を拭ひ、又は擦るべからず。

三眼病の中にて、間々膿狀の液を漏らすもの有、最初は、其液甚僅かなれども、忽にして、大量と爲り、眼の腫脹も、忽ち增して、全く腫れ塞がるもの有、此膿樣の液は、甚だ傳染性あるものにて、他の眼之に觸るゝ時は勿論、其外此膿液、近邊の物品に附き、或は膿の分子、空氣中に飛び散りなどして、患者の健康なる方の眼、若くは他人の眼中に入りて、傳染するなり。故に此等の眼病者は、其病眼

に觸れたる手、若くは布巾などにて、健眼に觸るゝ事を、嚴重に禁ずべし。又此患者に用ひたる手巾、其外の器物は、一切他人と分ちて、混用せしむべからず。患者は總て清潔にすべし、又必要あるものゝ外は、病室に入るを禁ずべし。

四眼病者の眼より出づる、排泄物に、觸れたる時は、必ず直に先、石鹼にて、能く其部を洗ひ、次に石炭酸水、若くは昇汞水等の藥水にて、十分に洗ふべし。假令、正しく排泄物に觸れぬとも、眼病者に接するか、若くは繃帶を卷き換へたる時にも、必ず其都度、上の仕方にて、手指を洗ひし上に非ざれば、他人に接すべからず。又已れの面部に觸るべからず、然らざれバ、思はぬ傳染を自己に受け、又は已れ媒介して、他人に傳染せしむるの恐あり。

五凡て眼病に罹りたる時は、速に醫の診を乞ふべし、病症によりては、手後れの爲に危險に陷る事少からぬもの也。

六近視眼は、眼に力を入れて細字を讀む等の事、持續する時は、終に眼の高隆の度合、變ずるより來る、之を防ぐには、成るべく、讀む字體等の、大なるを可とす、又少しく近視眼を興すとも、成るべく、凹鏡を用ゐて、妄に視力を補ふ事を

爲すべからず、之を用ゐる慣習附く時は、次第に度の強き眼鏡を用るに至りて。益近視の度を增すもの也、其他、故なきに、決して、何種に係らず、眼鏡を用ゐるべからず。視機を弱くし、終には爲に、弱視、又は近視を誘起す、

學園

十六夜日記講義

月池閑人

緒言

十六夜日記は正二位權大納言藤原爲家卿の後室阿佛尼の記されたる書なり。この尼公の事は既に本誌十四號にいはれたれど、こゝには述べず。合せ考へて看給ふべし。さて、爲家卿薨じて後、其遺領の事に付きて爭ひ起りしかど、其事を訴へて、裁判を受けん爲に、阿佛尼、女の身ながらも、遙々鎌倉に下られき、この書は、即ち、其道すがらの事、幷に鎌倉にありし程の事どもを書けるなり。其下られしは、建治三年にして、明くる弘安元年より同じき三年までの事どもに及べり、されば今より六

百十四年已前に成りたるものにて、かの紀貫之朝臣の土佐日記よりは三百四十余年後にあたれり。

この書、もと外題なし、故に或は阿佛道行と稱し、或は十六夜日記といふ。都をいで立ちしは十月十六日にて、其夜近江國守山の驛に宿れり。そのことかける條に、「けふは十六日の夜なりけり」又下に「ゆくりなくあくがれ出しいざよひの月やおくれぬかたみなるべき。都をいでしときは神無月十六日なりしかど、いざよふ月をおばしめしわすれざりけるにや、」などある詞をとりて後人のなづけしなり。凡これらの書は、ことさらに世の人に示す爲に著はしたるにはあらで、たゞ一時の心やりにかきおきたるものとみゆれば、外題を付け作者の名を記したるものなし、外題を付けたるは後人のしわざなり、まして女は、實名をさへたやすくは人につげざりし其上のならはしなりしものをや。

因に爲家卿の家の事、又其爭ひとなりし遺領の事どもを述べおくべし、此書を讀むには用無きやうなれど、其事の起り、其世のありさまを知らでは、同じく讀みながらも、能く心に覺りがたきふしもあるべければなり、

次の系圖にも示すが如く、この爲家卿の父は京極黄門とて、世に名高き定家卿、即ち小倉百人一首を撰びし人なり、又其父を俊成卿といふ、五條三位とて是も歌の名人なり。かのむかしながらの山櫻といふ名歌をよみし薩摩守忠度の師匠なり。この俊成卿、定家卿などの世におはしゝほどは、昔より今に至るまでの間に、最も歌の盛りなりしときにて、其姿のうるはしく巧なりし事いふむかりなし。上は後鳥羽上皇ふかく之を好ませ給ひ、下には西行、寂蓮、長明、家隆、京極攝政、慈鎭、衣笠内府、式子内親王などの名人いと多かり。さる中にも俊成卿は殊にすぐれたる上手なりしかバ、後白河法皇の院宣を奉りて千載集を撰びて奉られき、定家卿も亦、親にもまさりたる名人なりし故、是も後鳥羽上皇の院宣を奉りて新古今集を撰び、後又後堀河天皇の勅によりて新勅撰集を撰びて上られき、かく一代に二度まで勅撰の命を蒙りしは例しなき事にて、其人の譽ならぶもの無きさまなり。

さて其新古今集を撰ばれたるとき、村上天皇の御代の例によりて、和歌所といふ役所を臨時に置かれたり、其役所の費用にあつる爲に、播磨國、美嚢郡、細川莊近江國、坂田郡小野庄との二ヶ所の庄園を寄せられたり、其庄園より上る年貢を、其

役所の費用にあつるなり、
この細川庄は今の細川中村、金屋村、脇川村、大柿村、桃澤村、高條村、高條新田、佐野村、西村といふあたりなり、小野庄は物生山村、馬場村、西山村、上椋村、鳥居本、西方本、百々村、小野村といふ所々を總べて然いひしなりとぞ、
かくて、その定家卿は、其世に又となき名人と仰ぎ尊れ、歌を詠まんと思ふほどのものは、必其人の敎を受くることとぞなりける、(本誌二十七號文學小傳定家卿の條[illegible]考)且其子爲家も父につぎたる人なりしかど、又も二度勅撰の事を承り、其家の勢は彌盛りになりにき、
さるほどに、和歌所の領と定められたる細川小野の兩庄も、其家の領地として傳ふる事となりぬ、
さて、この爲家卿、初め、宇都宮賴綱といふ人の女を娶られしが、爲氏、爲敎といふ二人の男子を遺して、なくなりぬ、後に又安嘉門院の四條を娶りて、爲相、爲守など生れぬ、この四條は即ち後の阿佛尼といひて、この日記を著したる人なり、
爲氏卿は家の風をも傳へて、勅撰の命をも承り、かの細川小野の兩庄をも讓り受け

られたり、さるに如何なる事かありけん、親に不孝なる事ありしとて、爲家卿其二庄を取りかへして、爲相卿にあたへられき、かくて爲家卿は程なくかくれ給ひしが、其時爲相卿は未だ年十三なり、されバ爲氏卿其兩庄を押領して我ものとせられたり、父が弟に與へし地を、父のなくなりし後に、兄が奪はんとしたるなり。さるを爲相卿の母なる阿佛尼、夫の遺言の如くにせんとて、鎌倉の幕府に訴へられたり、爲家卿の遺領の事にて爭ひの起りしとは即ちこのことなり、この頃は政治むきの事は専ら鎌倉にてとりはからひしときなれバなり。このとき鎌倉の將軍は惟康親王にて執權は北條時宗なり、さるに折あしくもかの蒙古の軍の攻め來しときなりし故にや、其訴訟も早く裁決を下されず、年月をすごし、阿佛尼も遂に其地にてなくなり、爲氏卿も其事にて鎌倉に下られしが、是も亦薨じぬ、されど其訴訟は阿佛尼の申しゝ如くにて、兩庄を爲相卿に付けられき、後、爲相卿と爲氏卿の子爲世卿との間にも、兩庄の事につきて爭ひ起りしが、亦爲相卿の勝ちとなりき、かくて長く冷泉家に傳へて、天正中まで及べり、この有名なる惺窩先生もこの冷泉家の末にて、細川庄にて生れし人なり、今も其地に大雄寺といふ寺ありて、俊成卿、定家卿

などの謀ありとか。

右に述べたる關係を年表並に系圖にして示さばほゞ次の如し。

年表

一八六一、辛酉、建仁元、七、二七。和歌所を置く。
一八六四、甲子元久元、十一、三十。俊成卿薨ず、年九一、
一八六五、乙丑　二、　新古今集成る。定家卿撰。
一八八二、壬午貞應元　爲氏生る。爲家卿の長子。
一八八六、丙戌嘉祿二、　爲教生る。爲家卿の次子。
一八九四、甲午天福二、　新勅撰集成る。定家卿撰。
一九〇一、辛丑仁治二、八二〇　定家卿薨ず。年八〇。
一九一〇、辛亥建長三、十、二七。續後撰集成る。爲家卿撰。
一九二三、癸亥弘長三。爲相生る。爲家卿の三子。
一九二五、乙丑文永二、爲守生る。爲家卿の四子。
十二、二六、續古今集成る。爲家卿撰。
一九三五、乙亥建治元、五、一。爲家卿薨ず。年七九。

系圖

- 俊成（五條三位）
  - 定家（京極黄門）
    - 爲家
      - 爲氏（二條家）母は宇都宮頼綱の女。弘安九年九月十四日薨ず。年六十五。
        - 爲世
      - 爲教（京極家）爲教母は爲氏に同じ。弘安二年五月二十四日薨ず。年五十四
        - 爲兼
        - 女（爲子、權中納言の君。）
      - 慶融（阿闍梨の君）
      - 源承律師（母は安嘉門院の四條）
  - 女（越部禪尼）

一九三六、丙子同　　二

一九三七、丁丑同　三十、十六。阿佛尼京ないでたつ、

此年爲氏年五六。

爲教五二。

爲相十五。

爲守十三。

同　　同、同二九。阿佛尼、鎌倉に着す

一九三八、戊寅、弘安元　「年くれて春にもなりにけり」

續拾遺集成る。爲氏卿撰。

一九三九、己卯同二、五、二四、　爲教卿薨す年五四。

一九四〇、庚辰同三、　「爲守の君云々さしは十六ぞかし」

一九四一、辛巳同四、　「四させの春になりにけり」

一九四二、壬午同五。四八。　鎌倉にて阿佛尼寂す。

一九四六、丙戌同九、九、十四。　鎌倉にて爲氏薨す。年六五。

一九八八、戊辰嘉暦三、七、十七、　爲相卿薨す。年六六。

同　三十一、八。　爲守卿薨す。年六十四。

母は慶融に同じ。

―女紀の内侍
母は慶融に同じ。

冷泉家
―爲相侍從
母は慶融に同じ。
嘉暦三年七月十七日薨ず。年六十六。

―爲守大夫
母は慶融に同じ。
嘉暦三年十一月八日卒す。年六十四

平度繁――女
安嘉門院の四條。
又右衛門佐。
法名阿佛
弘安五年四月八日寂
年未詳

漫錄

美人論

萩迺家主人

霖雨霏々、四顧寂寥、終夜眠むる能はず、偶、八百屋於七の實傳あり。（こは、學友今川氏の所藏にかゝる、何人の記する所なるや詳ならず、只、諸書に天和貞享の頃より、其の文庫に納めありし由、みえたり、於七の死罪に處せられしは、天和二年なれば、當時何人か製殘ししものならむ、）讀みもてゆくに、いと疑はしき文字ありてこの書、稗史野乘に過ぎずと雖も、大に感ずる所あり、本論一篇を草し、以て同學諸君に質さむとす。

八百屋於七の容色美麗なりしは、兒女子と雖ども、よく知る處にして、今更予の言を待たざるべし、さて、予の疑はしう思ひしは、他ならず、於七の容色をほめあへる所に、言あり、その言に（前略）大嶋田、こぼれかゝりし、後毛の、そのありさまは、ちりかゝる、櫻の花を青柳の、いとにからみしにとにて、（中略）髮くろく、色しろく、丸顔にて、疱瘡のあとうすくあり、云々と、ありぬ、これ、予の疑を容れし所なり、

八百屋於七は美人なり、されば、髮は黑かりしならむ、（柳の文字あれば、長きもしられぬべし、）色は白かりしならむ、（櫻の文字あれば、白中紅を帶びしも、知られぬべし、）又丸顔と云へるも、世人の所謂、「丸ぽちや」なる者にして、愛嬌もありしならむ。然るに疱瘡の痕薄くありとかけるは、其意いかに

ぞや實に疑はしき樣と云ふべし、
そもく、疱瘡の痕なる者は、其厚薄多寡を問はず、容色の最醜點にして、苟も、この痕あるか、誰か美人の名稱を附するものあらむ、啻に美人の名稱を附する者なきのみならず、尋常婦人にありても、必ずや見るに足らずとなすならむ、然則、疱瘡の痕薄くありの文字なる者は、於七の美を現はすに足らざるや明なり、さらば其醜を現はさむとするに在るか、髮黑く色白く顔丸きの文字に相應せざるを見れば、其意にあらざるも明なり、さらば美醜に關せず、其實際を書るものか、是亦然らざるべし、何にとならば、堂々たる歷史ならむには、美と醜とを論せず、悉く之を網羅して餘さざるは、其所なれど、この實傳なる者、實は實なり、されど、一箇の小說稗史に過ぎず、其目的たる、之を讀て或は哀しみ、或は喜ばしむるに出でず、されば、美を云はむ所には、可成的醜なるを云はず、醜を現はさむときは、其美をさり、以て、讀者の喜怒を切ならしむるをこそつとむべけれ、かゝる文字の如き、編者の意に醜點と思はむには、之を除去するも何の不可かこれあらむ、是を以て之を觀れば、實際なりとて、殊更に其醜を現はしたるにあらざるや、亦明なり、於七の美を云はむとするか 反て其美を害するを如何せむ、其醜を現はさむとするか、前後の語氣矛楯するを如何せむ、又美醜に關せず、實際を書けるものとするか、小說編者の意にあらざるを如何せむ、予の甚だ解意に苦みし所以なり、

之を讀み、之を味ふ再三、みづから、前説の非なるを知りぬ、何にとなれば、天和時代の美人を評せむに、明治今日の美人を以てせむとす、何を以て之を解するを得む、於七は天和時代の美人なり、されば、之を評する、宜く心を天和時代に溯かざるべからず、かくて之を評せむか、始て謬なからむ、そは當時に在ては、衛生法も、今日の如く密ならず、故に、男子はとまれ容色を主とせる婦女子の如きは疱瘡を以て一の大厄災となせるは、物にも屢々見ゆる所にして、（ここに淨瑠璃本等に多しさす、其一二を云はゞ（何の因果で疱瘡まですまふたやら、）又（せめて疱瘡のあさにてもあらむには、かゝるうきめはみざるべし、みめよきは中々よこの子の因果、）なさ、其事實たる往古の事柄をかきしものなれども、其作者を云へは、當時の人々ならざるはなし、されば、其事實はさもかくも、當時の人情をあらはしたるものに外ならざるべし、）すべて人生れて、其輕重を問はず、一たびは疱瘡に罹らざるものなきか如し、かくて其疱瘡にかゝるや、親たるもの、苦心一方ならず、醫者は云ふもさらなり、神に佛に祈願をかけ、たまく其痕跡のうすかれは無上のよろこびとなせるものにして、彼の蘭醫術漸盛に、種痘法も稍行はれし、維新前後に在てさへ、至る處其患を免れざりしにあらずや、況や天和貞享の頃に於てをや、疱瘡の人の容色を害しゝの夥多なりしは推知すべきのみ、

評に云、種痘術未だ開けざりし時代に在ては、今日の小町然たる者をして明日は板額的に（板額な女とする說もあれど今普通の說による）變せしむる事なきにしもあらざりき、されど脣英國女子の如く、愛敬、佛國女子の如きものと雖、此厄を經らざる間は、吉士の之を誘ふ者少りしなるべし、何となれど、婚

夜一刻の快は、覺めて忽ち可厭的の物躰とならんも知るべからざれは也、八百屋阿七は、天然の發育を完したる上に、疱瘡の痕跡を留めたり、其心配なき美人なること、此一句の中にあり、著者の注意の周到なることと想ふべし。

かゝる世の中にしあれど、疱瘡の痕うすくありの文字なるものは、親たるものゝ愛娘なりしは勿論、その痕跡のうすきは、實に得かたかりしを示しゝものならむ、されどこの文字の髮黒く色白きに對して相應するのみならず、編者も讀者も、敢て意にとめざりしならむ、否當時にありて髮黒く色白しと云へるよりも、一層人をして其容色の美なるを感せしめしものあらむ、世の推移するに從ひ、事物の變りゆくは、もとより怪むに足らねど、僅二百年間よ、人の容色のかくまで相違するは、實に不可思議のことゝ云ふべし、以上陳述するところにて、實傳中の文字は明瞭ならむ、予はこれより本題に入り、美人と云ふものの品位を定め、以て、我國の學者社會の弊に論及せむとす、

美人とはいかなる容色を云ひ、又如何なる發育を云ふかと云はんに、容易に之を定むる能はざるべし、されど、今假りに其定義を下さむに、天然の容姿を保ち、發育の中和を得たるもの、之を詳言すれど、肥大に失せず、瘦小に陷らず、皮膚鮮麗、姿勢端正、耳目鼻口の布置、宜しきを得たる者を云ふ、こは予の私考に止まると雖も、讀者諸君に於ても、異議あらざるべしと信ず、さらば、美人

を論ずるに、これにて充分なるやと云ふに、決して然らず、今、一言、以て諸君に注意を乞ふべきものあり、他ならず、美人に古今内外の別あること是なり、そは古に在て美と云ふも、今日美と云ふべからさるものあり、又、今日の醜となす所も、古に在て醜にあらざるものあり、又、我國人之を見て美となすところも、外人之を見て醜となすものあらむ、外人の美、亦我國人に適せざるものあらむ、されバ、美人を論ずるには、先づこの理を知らさるべからず、之を知り以て美人の美たる所以を定むるか、庶幾くバ其當を誤まらざらむ、

三卿三説（つゞき）

松野操雄

初心のほどは、あながちに案ずまじきにて候。さやうに、哥はたゞ案ずべき事とのみ思ひて、間斷なく案じ候へども、性もほれかへりて、退く心のいてき候まゝ、口なれんためには、はやらかによみならひ侍るべし。さて又、時々しめやかに案じてよめと、亡父卿はいさめ候ひし。はれかましき會合の時はあまりに、歌數おほくよむ事、不可然歟。けいこも初心も、用意おなじ事にて候。百首などの積歌には、初心は四五首已達は七八首よきほどにて候べし、初心のほどは、ひとり歌を、常に、はやくもおそくも、自在に内々詠しならふべく候。詠すてたらん歌をバ、左右なく、人にちらし見す

る事、ゆめ〳〵あるべからず候。いかにも未練のほどは、日比詠ならしたる題にて詠ずべきよし、申事にて候。わずらはしき題の、たやすくとりつきかたきは、いかにもわろかるべきにて侍り、くせ題などは、ちとよみ口なれて後、今はとおぼえん時、又よみ習ふべく候。難題などを、手がけもせずしては、不可叶候。歌をむかまへてたゞしく居て、詠ならぶべく候。或は立ながら案じ、うつぶしてよみなで、身を自由にして、よみつけれど、晴の時、法式たがひたるやうに覺ねて、よまれぬ事にて候。何事もくせになりては、詮なき事にて侍るべし。よろづのわざは、たゞしきさまの、うるはしきをもて、よしと申事にて候。あからさまにも、座たゞしからずして、よむべからずと、いましめ申候ひしに候。又、歌の五文字は、よく思惟して後に、をくべきにて候。されバ、故禪門も、歌ことに五文字をバ、注につけ候し、ある披講の時、このさたの出來て、されど何の心に、歌ことに、初句のそはにかゝるらむなど、人々不審し侍りし返答に、五文字をバ、後にのみ書候ほどに、注のやうに候と、申て侍りしかバ、滿座一ふしある事きき得たりと、おもひけにて、色めきてこそ候ひしが、今俄に勘申せバ、さだめて、髣髴きはまりならず候らんと、あさましきまでに、思行候ながら、ひとへに愚訓をつゝしまもると。その仰かたじけなく候まゝに、左道の事ども記るしつけ候、相搆々不可有外見候。大躰、愚老が年來候理の道、たゞ此條々の外は全く他の用心なく候。隨分、

心底そのみのこさず、かきつゞけ侍りぬ。此道の眼目とおぼしめして、御覧せられべく候、あなかしこ。

（をはり）

松かざり

井上頼文

門に松を立てゝ飾ることは、年の始めの賀事の第一なるものから、いつの代よりの事ならむ、今たしかには知るべからず。たゞ、其の起原とおぼしきことを考へわたすに、

桓武天皇の御代、延暦二十三年、伊勢大神宮の神官より　奏上の、内宮儀式帳に、神宮の御門の左右に、天の八重佐加支ととなへて、榊を八枝、八重、合數六十四本づゝたつることとある、其のもとは

天照坐大神の、天の磐屋門に、さしこもらせたまひし時、八十萬の神たちの御はからひにて、天の香久山なる眞榊を掘りとりて、さしたてたる故事によれるよし見えたる、これ、門松の本據なるべく思はるゝなり。

さて、門松の事の所見をあらましいはゞ、まづ、堀河院百首の中に

松門をいとなみたつるそのほどに
はるわけがたに夜やなりぬらむ

とあるがはじめにて、つぎ〱擧るに遑あらねど、其の時代を追ひて、ひとつふたついはゞ、

鳥羽天皇の皇后、待賢門院の官女堀河が歌

山賤がそともの松もたてゝけり

千年といはふ春のむかへに

崇徳天皇の御代の人、俊惠法師の林葉集に、正月三日、人のもとにまかりたりしに、中門に松 たてゝいれゝれたりしかば

春にあへるこの門松をわけ來つゝ
　われも千代へむうちに入りぬる

高倉天皇の御代、嘉應二年、左衛門督、實國卿、家歌合に、左方にて、立春をよめる歌

賤のやどにたてならべたる門松に
　しるくぞ見ゆる千代のはつ春

右方にて、歳暮をよめる

おのがしゝ賤の門松もてさわぐ
　たつべき春や近つきぬらむ

後小松天皇の御代、應永の比の人、藤原爲尹卿

千首の中に

けさはまた都の手ぶりふりかへて
　千ひろのみしめ賤がかどまつ

など、あるによりて、按ふに、ふるくは、邊土の賤がならはしごとなるが、年のはじめの祝ひごとには、さるべくめでたきわざなりけれど、いつしか、都にもおし移りて、貴賤の差別なく、いとなみしなるべし。そは上にあげたる林葉集の詞書、中門に云々とあるは、かならず、上卿の居所なることとしるければなり。されど、公事ならねども、ひとたびは、九重の宮門にもたてさせ給ひしことは

土御門天皇の御代にありし、鴨長明の四季物語に、明日のためとて、松竹にしりくめ繩取りそへて、

ゆづり葉、まだ、など家をふき侍る、御門公卿の家はいふもさらなり、とあるにて知るべし。

ろの後、また絶えたるおもむきなるは、細川玄旨法印の耳底記に、禁中、并、堂上、諸家中も、正月、門に、松を不飾なり。於諸家中注連を引くなり。禁中には引かず。と見えたる、其の證とすべし。

さて、また、松にかへて、榊をたてしこと古くもありて、本朝無題詩の中なる、惟宗孝言の、鎖門賢木換貞松といへる詩句の自註に、近來世俗、皆以松挾門戸、而余以賢木換之故云とも見えたり、今も豊後國にては、榊または莽草をたつる所ありといへり。相摸國なる、箱根の山家にても、今、なほ、松をたてずして、大きなる莽草をたつるならひなり。まさきは、香もたかくして、尤清潔なるものゆゑ、伊勢にては、これを花さかきともよびなせり。されど、榊を用ゐる事は、かの上古の　神宮のさまにもとづきて、なかなか心あるしわざと思はる。そはともあれ、松竹をはじめ、いづれも常盤かきはに、千代万代の契り朽ちせず、世にも愛でたき物なれば、都も鄙も、貴きも賤しきも、年のはごとに祝ひたつることゝなり來りしなりけり。

道のしをり歌あはせ（三）

久志本常幸寄贈

しら雲の八重たつ峰もちりひぢの
積りてなれる山にあらずや

よしの川その水上をたづねれば
　むぐらのしづく萩の下つゆ

物は小よりおこりて、大となる。善をつとむも、惡をつゝしむも、此ことはりにて、いとかりそめの事も、心にゆるす所あれど、おほきにあやまる本となる。蜀の昭烈帝後主を諭して善は小なるをもてせざることなかれ、惡は小なりとてすることなかれとこそ、誡られけれ。かばかりのことは、うき世のならひぞと、心にゆすりとがぞはかなき。とかく、其始をつゝしむこそ、何事のうへにも肝要なれ。事の機をゆるかせにして、其漸をふせがず、禍むすび、憂たかきにいたりては、ちたび悔ともかへらじ。はた、跬歩も輟ざれば、跛鼈も千里とかや。ものゝ修行をつとめんに、初のほど、はか〳〵しかなざるを、もどかしくおもひ、なやまず、たゞ心ながく。日に〳〵力をつくして、たゆたふことなく、すゝみなば、いはゆる、高き山も、ふもとのちりひぢよりなりて、あま雲たなびくまで、おひのぼれるためし、月の桂もをるばかりに、家の風をもふかせてんこと、難からじ。このことはりをしらで、心みじかく、氣をいらちては、大業は成べからず。

おく山に心をいれてたづねずば
　ふかき紅葉の色を見ましや

野も山もたゞ行こえんほとゝぎす
　なかなく聲のあふところまで

孟子にいへる、心を專にして、志を致す、道に

すゝむの心ざし、かくぞ有べき。かりそめに、指を染るのみにて、止なんは、あぢきなし。

つみたむることのかたきは鶯の
　聲する野べのわかななりけり

秋の野は道もゆかれずともすれば
　花のあたりに目のみとまりて

ものまねひするものゝ、心ざし専ならず、心のまもり、ゆるかせなれば、あれにもたづさはり、これにもかゝづらひ、さまざまに、こゝろまどひうつりて、いづれの道にも行いたらず、いやしきことわざにいへる、鼯もいらず、蝿もとらず、田にも畑にもならずして、やむものおほかり。されば、これが親たるもの、多岐に趨るのいましめを、忽にすることなかるべきなり。

ほとゝぎす一聲ゆゑよむさしのゝ
　野をなつかしみ過もやられず

しぞしとてたつ木のもとゝ思ども
　花にくらしつしがのやまでら

何の道をつとむるも、他事に心を奪はれて、しばしもおこたりとだえぬれば、かならず、終身のおくれとなるぞかし。たゞひとすぢに、おもひいりて、わきひらを見ず、すゝむべきことになん。

日にそへて色こそまされきのふより
　けふはしぐるゝ嶺のもみち葉

けふはまたあしたの原の春雨に
　染る草葉のいろまさりゆく

ものまなぶ道の心ざし、日にゝおこたりな

く、ひとしほふたしほと、染もてゆきて、もゝしほちしほの濃なるまでに、ふかくしみなど、いかたかり、美しき色なるべき。

みどりなるひとつ草とぞ春は見し
　秋はいろ〳〵の花にぞありける

よりてこそそれかとも見め秋の野の
　ちかやにまじるはなのいろ〳〵

家々、學問の道おこなはれて、さふらひの子ども、それ〳〵に、文武をたしなみ、かうやうに、いみじくおひ立なバ、國のめでたさ此うへやあらむ。されども、君臣のあはひ、殿に遠く隔たりては、いかにして、その心ざし、器量のほどを、上にしろしめし分らるべき。こひねがはくは、外様のともがらまでも、親しく見そなはし給ふべき道こそ、あらまほしけれ。「秋の花種々にあれど、色ごとに見し明らむるけふのたふとさ」といへるごとくになん。

むらさきのひともとゆゑに武藏のゝ
　草はみながらあはれとぞ見る

たづねゆく道も櫻をみよしのゝ
　花のさかりのおくぞゆかしき

あるじ一人の徳にて、家の内おのづからその風に化して、みなめでたく、行儀とゝのひ、つひに、其他の隣里鄕黨にまで、およべるためしもあり。いはむや、人をつかさどり下をひきうる身の、其德いみじく、行たゞしくは、支配のともがらも、など耻らひ感じて、善にうつらざるべき。

屋戸ごとに花橘ぞにほひける
　一木がもとを風はふけども

花よりもなほやにほはん梅の香を
　木のもとごとにうつす袂は

はなたち花のうたは、德の孤ならざるためしと、かくみづから其本をつとむるこそ、家國をとゝのふる肝要の道なれ。梅が香のうたは、みづから聰明をなさず、よく問をこのみ、諫をいれて、ひろく衆智をあつめ用うるのたとへ、これを眞の大智とはいふめり。此ふたうたは、人君座右の銘に充べきにや。

春の夜のやみはあやなし梅の花
　いろこそ見えね香やはかくるゝ

木ずえにはふくとも見えで櫻花
　かをるぞ風のしるしなりける

さかしらに、身をほこらしく、かしこぶりせず、たゞ、内に其德あれど、おのづからがうとしく、人おもふべし。殊に女のたしなみは、よろづたちいらぬさまに、おぼめかしくもてなし、つゝましげに、おくゆかしきぞめでたき。そのこすら、ざえがり、我はと思ひあがれるは、人にいみきらはる。まいてをみれど、大かた心狭きからに、はつかにしることは、おもゝちに出て、きらきらしきなん、つらにくゝ、いとはしき。

しげりあふ木の間のおくにさく花の
　色ゆかしくぞ見ゆるものかな

人の見ることやくるしき女郎花
　あきぎりにのみ立かくるらん

さふらひのつまむすみたるものは、はしぢかく、わさはかに居なさず、みだりに立出て、よしなき人にまみゆざるべし。なまめかしく顔をさらして、遊山見物にうかれありき。或は、まどまど堂寺にもうで、法師にまたしむなどは、いふべきにもあらず。ふかく身をまもり、世をはゞかりて、此歌のさまならんこそ、たふとかるべけれ。

我ならぬ人もこそをれおめなへし
　こぼれな出そたけのまがきに

うしの子にふまれな庭のかたつふり
　角あれどとて身をバたのみそ

身をつゝしみひかへて、事にさし出すぎまじきたとへ、「道ぞたの水槿は馬にくはれけり」のいましめになん

うめの花咲ての後の實なれぞや
　すきものとのみ人のいふらん

何ゆゑに捨にし身ぞと折々は
　姿にはぢよすみぞめのそで

人のさかり過て、なほ好がましく、うかれなんは、殊に見ぐるし、外には人のそしりをおもひ、内にはみづから姿にはおぢて、時、處、位、をわきまふべし。たゞ墨ぞめの袖のみならず、仁たる人にして、おとなげなく、わらべらしき、士たるもの丶、はしたなくさもしき、すべて、身を省て、心を正し、人がらをそこなはん事をはゞかりつゝしむべし。(つゞく)

門田の早苗

名取河、瀬々のうもれ木、顯れバ、いかにせんとか、あひみそめけん、

名取河は、陸奥の名所也、其處に、埋れ木とて、底に沈みて、幾百歳を經たりともしられぬ木、朽ちずして、時有ていづる也、阿武隈河にもよめり、今も折々出づ、唐桑といふものを見る如く、殊勝の物也、歌の意は、名取川といふより、名のたつによせて、瀬々の埋木の如く忍ぶとすれど時わりて顯れなバ、いかにせんとおもひて、あひ見そめし事ぞと、既にあひて、又、未だ顯れぬさきに、思ひめぐらして、悔み恐るゝ也、色情には限らず、萬よからぬ事をして後、やう／＼思ひめぐらされ、かゝるべし、

折ふしも、うつれどかはる、世中の、人の心の花染のそで、

春は、花のために、心も、身も、浮かれぬるを、その花は根に、鳥は古巣にかへりて、卯月立ど、花染の袖も、名殘なく、たちかへぬるをよめり、およそ、人の心の花の、折ふしにつけて、うつり行くをいかゞはせん、昨日頼もしと思ひし人も、今日は、相知る人ともおぼえぬやうになり、又、相惡みし人も、いつの程よりか、馴れむつぶやうになりゆくは、やまと唐の昔も今も、ためし多し、世のありさまなれど、人はさもあらぞあれ、巳れは愼しみて、親しむも甚しからず、疎きもことことしからぬやうにぞあらまほしき、君子の交は、淡ふうして水の如し、小人の交は、甘うして飴の

如しと見えぬ、又、晏平仲といふ人、よく人に交る、久しうして敬すと、孔夫子も褒めたまへりし、敬を持たで、移りゆく世のならひにも、よく堪へぬべし、

女郎花うし、と見つゝぞ、行き過ぐる、男山にし、たてりと思へバ、

女郎花は、女にたとへてよみならへり、およそ、女のあたりにたちよるは、心すべきを、まして、主ある女は恐るべし、況や女におきてはよしなき名をたてられなで、一生のすたることもあらん、男も女も、疑はるべき所は、疾く行き過ぐべし、くだものゝある下にて、冠ものをなほせで、果物を採るに似るべし、瓜作する田にて、履きたるものを繕へで、瓜を盗むにまがふべし、慎べしとぞ賢き人は誡しめ給へる、

梅の花、たちよるバかり、有りしより、人のとがむる、かにぞしみける、

此歌も、さきの意をもて見るべし、かりそめに梅の木の本に立ちよりたれバ、人のとがむる程の香にしみぬるとよめる、其梅の如く、色香深き人に立ちまじらで、怪しと人のとがめざらんやは、

曇りなき、君が心の鏡にぞ、天照神の、影やどしける、

掛巻もかしこき、天てらす御神の御末の現御神の天皇の御事御心のかゞみに、御影をやどし給はんは、固よりにて、下がしもの民草も、すが〳〵しき心の水をも照らし給はざらめやは、神は正直なる頭に宿るとこそ、世のことわざにもいひならし侍るめれ、

（をはり）

女畫師

其六

乙羽庵主人

如何に亂れ行く世の末とは云へ、昔までは蝶よ花よと、暮れ行く春を惜みたりし身が、嫋々たる細腰に朱鞘の太刀を横たへ、玉の如き腕に長刀を提げて、我が敵は何處にあるぞと、眞先驅けて陣頭に臨み、血煙の中を縱横無盡に薙ぎ立つるぞ勇まし。

頃は慶應四年八月の末つかた、未だ落木蕭條たるの季に至らざれども、寒國の習ひとて、四圍の山々錦繡を懸けて、誰が故郷の衣裂るらむ。この秋は陸奥の果物騒しくて、白河の關に矢叫びの音悽まじく、若松の城は數萬の兵士に圍まれて、籠城危く見えける程に、朱雀、玄武、青龍、白虎など名づけたる會津勢は、我も〳〵と城を出で、群がる官軍に渡り合ひ、いで〳〵腑甲斐無き九州武士よ、若松勢が手練の刄向ひ、受けらるゝなら受けて見よやと、こゝを先途と鬪へども、目に餘る大軍に切

りまくられて、彼處に潰へ、此所に敗れ、頓て精鋭大方に盡きければ、止むなく城中に楯籠りたる婦女を驅り集め、一隊の女軍を制りて、堂々として押出でたり。名は武士の妻なれども、昌平久しきに亘れる頃とて、太刀打は云ふ迄も無く、馬術をだに知らぬ女性の身、羅綾をも輕しとなさゞりし程なりしが、今や城外に敵を受けて、沒落旦夕に迫りたるを、傍觀すべき所以やある。凡そ、この城中に、ありとあらゆる女性の、君の御恩澤を蒙らぬは、一人も無し、夫は、もとより命を鵝毛の輕きに比して、無殘や戰死したりしものを、妻たるものが、女々敷くも城を落行くこと本意にあらず、齊しく一合一夕の祿を食みたる上は、君の爲めに死すべきなり、あれ〳〵白虎隊の若武者すら、飯盛山にて討死したるぞ、恩を思はん人々は、出でて陣頭の塵となれよと、頭立ちたる女傑の勵ます詞に、一同勇みて出陣なしぬ。星落て曉風起り、夜はほの〴〵と明け渡れば、濠の霧は次第に薄らぎ、堤の松ヶ枝に鳥の音聞えて、旭日曈々とさし昇りぬ。

見る〳〵喇叭の響き城中に起りて、はや合戰始りたり。敵味方より放つ鐵砲の音は、轟然として、天地も爲に震動すべく、濛々たる煙は野を罩め水を掠めて白く、入り

亂れて白刃の交るは、銀の林を植ゑたるにやあらむ。

折しも二流れの旗颯と押立て、威儀堂々、城を出でたる、一隊の女軍あり。いづれも討死の覺悟と見ゑて、今日を晴れと、着飾りたる衣美くしく、肩よ萬絲の瀧をうたせしがとも、見ゆる黒髪を振亂せるに、白き額巻をしめ、脚袢草鞋の精悍しき打扮へ、凛として勇ましゝ。その勢二三百もあるらむ中に、三才駒に銀覆輪の鞍置きたるに跨れる女性は、容目美くしく、しかも氣高くして、風采いと優しげなり。そが手下に附從する、女臈達は、葉櫻と見る、三十前後の年増あれど、初三の月の嫩う〳〵し雪間を洩れ出でし如き、十六七の乙女もあり、紅、紫、白といろ〳〵の襷を綾取り、槍、長刀、懐劍なんど、名々得意の獲物を振翳して、寄らば突かんと身搆へたり。

會津勢は數合の戰鬪に利わらずと見えて、玄武、青龍の兵士共も、殘々に討たれたり。遠くこの有様を見たる、女隊の姫達は、もうこれまでなり、進み撃て敵の奴原を鏖にせよと、統領下知を傳ふれど、名々長刀閃かして、哄と官軍の一隊に突進せり。


永濯画
洗圭補画



スハ女隊の攻め寄せたるぞ、美人とて容捨はなし、侮りて敗れを取るなと、官軍一圍に鬨を上げ、押包んでぞ、斬り立つるに、渠は衆我は寡、固より克つべく思はれざれど、死を決したる女性の事とて、此所に現はれ、彼所に隱れ、出沒恰も鬼神の如く、進退殆んど龍虎に齊し。時刻移りて、正午近き頃、時機こそ來れ御座んなれど、若松勢は城を出で、露地に官軍の横合を撃ちければ、思はぬ左右に敵を受け、流石目に餘る大軍も、暫時呆れて見えたりけり。

彼の女畫師の池旭も、女隊の中に立交はりて、一方の宰配頭となり、未明より城の東の野に出でゝ、敵を惱まし驅け散らせしが、寄手は數萬の大軍なれば、新手を入れかへ、戰ふ程に味方大半は疲れ果て、今は危く見えたる處に、城中よりの援兵ありしに、一同再生の思ひをなし、勇氣以前に十倍して、合戰數度に及びたり。

池旭か此日の打扮は、黒縮緬の紋付の裾に散らし模樣あるを着、白無垢を襲ねたり、帶は白茶本國織に金糸の丸龍を浮織にしたるを締め、紫段染の襷をかけぬ、長柄の長刀を横たへ、白絹の鉢卷して、丈の黒髮を兩肩に振かけたり。好き敵あらむと四邊を睨んで、樹蔭を楯に立居る態は、巴御前の昔時の俤を思ひやられて、床しさ此

上なう見うけられぬ。立ち靡く煙の下をくゞりて、池旭が傍近く寄せ來りし敵二三人、白刃を名々振翳して、たゞ一打と迫りしを、女性ながらも美事に受け流して、弗と溜息をつく後邊より、また四五人の敵迫りたり。

文林

禁庭梅　東久世通禧

司人つかふるそてもかをるなり
まかきの梅のはなのさかりは

春朝　佐々木高行

朝つくひのとかにさして春かすみ
うすくれなゐに匂ふそらかな

若木梅　前田利鬯

老たるも千代の色香はみゆれとも
わきてわか木の梅のはつはな

梅夜薫　鎌田正夫

ぬは玉の夜は明けれとねやの戸も
さゝれぬまてにうめ薫るなり

森鶯　宮地　巌夫

とりよくも朝まうてして聞にけり
はつねのもりのうくひすの聲

折梅　小出　粲

くる人にめてはやされて梅のはな
をしき枝をもをりてけるかな

竹間鶯　内藤　存守

鶯のねくらはなるゝこえすなり
またほのくらき竹のはやしに

菊地武時の夫人　佐々　豊水

故郷のおほそら高くかほりけり
散りてもわせぬ花のことのは

濱千鳥　草野　隆道

塩干潟汐みちくらしなには江の
なか濱つたひちとりなくなり

浦千鳥　千日　亮

さゝ波の志賀の浦山のとも千鳥
むかしおほへて鳴かはすらん

枯野　酒井　森雄

たかすみし家のなこりそ石すゑを
枯野のなかに見るそかなしき

秋の歌の中に　遠山　操

父母をいつかぬ人を人のおもて
見するはかりといふへかり鬼

春夢　千種　任子

みしゆめは春の嵐にさめはてゝ
はかなくのこるともしひの影　柳原　愛子

つくづくと思ひ續けてみし夢の
餘波はかなきはるのよはかな
税所　敦子

夢ならてみるよしもなしはる霞
よを隔てたるきみかみかけは
小池　道子

鶯のこゑにさめてものこのはるの
夢のなごりはかなしかりけり

[illegible]

いかさかりのどけかるらん萬代を
我よと共めしかめのこゝろは
安東　菊子

御代の春
柴田千稲

うらうらに登る朝日かげ　光かゞやくおほそらに
千とせを祝ふ群たづの　聲ものどかに謡ふなり
御庭の竹のいろふかく　まつの緑のよろづ代に
變らぬ御代の春はきぬ　いはひの杯とりどりに
謡へや舞へや諸ともに
國てふ國のそのかぎり　郷てふ郷のそのかぎり
軒にたてたる日の御旗　風にひらめく大御代の
のどけき春は返りきぬ　いはひの林とりどりに
謡へや舞へや諸ともに
高麗唐はとはからず　海山遙けきとつくにの
果よりはての草も木も　なびき從がふ大御代の
たのしき春は返り來ぬ　いはひの杯とりどりに

謡へや舞へや謡ともに
おのもくに着飾りて
笑つ笑ひつ手を引きて
よろこび祝ふ春はきぬ
謡へや舞へや謡ともに
羽根を飛して凧あげて
楽しみあそぶ春はきぬ
謡へや舞へや謡ともに

顔をあかめて袖はへて
大路行きかふ諸びとの
いはひの杯とりぐに

獨楽轉ばして鞠つきて
いはひの杯とりぐに

花うり

花や花やはな召せや
召し給はずやこの花を
おのもくに咲き衒ふ
長閑なる代の御しるしに
門を呼びゆく花うりの

召せや召せや花召せや
梅にやなぎに水せんに
やさしき花の香を汲て
一枝めしてめでたまへ
聲ゆかしくも聞ゆなり

大御代の春たちけりと花うりの
大路よびゆくこゑののどけさ

雪の朝友を訪ふ

師岡須賀子

ゆふべの雲のゆきゝ、吹すさぶ風のたゞならず、覺えしも、夜ふくるまゝに、音もせずなりにけり。待わたれる雪にやなりぬらむと、臥たりしが、早朝、起出、やり戸おし明けて見るに、思ひしもしるく、庭もはたらみふり積りたり。跡つけむはをしかれど、ふらばと契りし友の許に行く。嬉しくも言をたがへずきましたりとて、奥の見渡しよき座に案内せり。向の岡を大原といふとぞ。其岡のおかみの神社の梢よ、つもれるさまいはむ方なし。何く

れとかたらふに、藤原夫人のみこたへのみ歌思出て、打誦するに、汝の云へるは、かのみ歌「わが岡のおかみに言てふらしたる雪のくだけしそこにちりけむ」とある言とは乞ての誤ならむ、そは言てにては無禮なればなり。夫人にまれ神にいひつけてと宣ふましけれとなり。言乞字形のよく似たるより、寫し誤れるならむ、と、師のをしへさとされたるは、よき説と思ひはべるまゝにといへり。あなうれしき事哉、前の日は「雨にふれる」といへる例証、けふは、又、雪によりての考説を聞き侍ふるよ、何にかたとへむ、世の限の幸にはへり。などいひつゝ立歸るころは、朝日の影にはひ出で、初雪のやう〳〵消そむる、いとをかしうなむ、

雜報

●歳のはじめ　新玉の年の初めを壽き、此大御代の千代に八千代に榮えまさんことを祝し奉るは、億兆庶民の、皆然るところなれど、松竹の門飾、屠蘇の祝盃など、年々の例かはることなく、都鄙の差別もなく、山川の氣象も、人々の心も皆、改まりて、自ら、歡欣和樂の樣ぞ見えける、我人も亦上は、我大君の、大御代を祝し奉り、下は、女鑑購讀諸嬢の万福と、本社の長久とを祝す

るこそ、常例の如くかはることなし。かく變りなきを喜び、又改まるをも祝するは、まことに、又、深き理もあることに思はるゝものから、いさゝかこれを、諸姫に告げまつらん、

すべて、物の改まるを善とするは、惡しきもの、過てること、弊あること、などにて、必ず改まらでかなはぬことなり、昨年の過失も、今年は改まり、禍害も、今年は改まり、すべての利ならざること、皆改まり、年歯も亦加りて、前とは改まり、先きには幼稚なりし思慮も、今は發達し。壯なるものは益壯にして、人たるの務を盡くすに充分なるべし、又年の端も改まれど、人の心皆改まりて、何となく和らぎ樂むこそ、尤も貴ぶべきことなり、人は和樂するほど善きことはあらざれば、古へより禮の用は和を貴しとすと云へり、

又、變りなきを貴ぶことは、人の心、節操、治平なる世、有益なる事、などにて、必ず變易なきを貴ぶべきなり、人心の和樂は、常に保全せざるべからず、人の節操は常に變ずべからず、太平の世は、久しく維持せざるべからず、有益なる事業は、永久繼續するを希ふべきは、古今同じ例しなるべし、

前の二つの中に就て、とり分け諸姫にねがはしき所は、過ちを改め善に移り、凶を避け吉に移り、その淑徳を養ひ、その才能を長じ、年のこゝに改まるがごとく、冬の春に移るが如く、新にして又新に、年々に改まりて、こよなき人となり給はんこと、又、よく其徳を恒にし、貞操を固く守り

て變せず。父子、夫婦、兄弟、朋友などの和樂歡情を全ふして、年々歳々、變ることなく、その和順の淑德を、永久に保有し給はんことゝの二つにこそあれ、諸姫、希くは、これを以て心として、行く年々の末までも、努め怠り給ひそ、

●諸姫の　目を娛ましむるものはいと多かるべし、年の始の賀山ものなど、尤も目を奪ひ、心を動かすの甚しきものならん、されど、吾人は、こを以て、諸姫の、心を樂め動かし給ふを、願はぬなり、新形の襟、改良の織物、頭の飾などようのものいかにうるはしくとも皆、外を飾るの具なり、人は心を飾にすべきものなるを、商人の手段に欺はされて、外をのみ美しく飾給ふは、尤吾人のねがはぬ所なり、

●近來　女子敎育の振興を計り、いよゝその眞正なる所にいたらしめんとて、勞き勉むる人、敎育界の上に多しと聞く、珍しきことにあらざるも今日にては、いと悦ぶべきことゝいふべし、諸姫、願くは、ますゝ、勵み勉めて、心をこゝにつくし給ひてよ、心の内の錦を飾るは、敎育の方針如何によるものなり、滿天下の婦女をして、皆、女德を全せしむるは、即て我　大君の御心なるをや、

●本月四日　には、勅令ありて、褒章條例、改まりぬ、こは別に諸姫にのみ要あるにあらねど、その第一條の

凡そ自己の危難を顧みず、人命を救助したるもの、又は孝子順孫節婦義僕の類にして德行卓絕なる者

に紅綬又は緑綬の褒章を賜はるべき御掟にて、我大君の、蒼生の孝悌忠節を奨め給ふことを知るべし、諸嬢、諸共に、いよ〳〵その智を磨きその心と行ひとを慎み給ひて、あはれ孝女節婦となり、國民の務を全うし給へかし、

●新年の遊戯　は様々なるべし、されど、かるた會なんどいたづらなることは、尤も卑むべきことなり、元旦より、日となく、夜となく、これを玩ぶ、いたづらなる女子、或は男子と打雜らひ、みだりがましき行あるものあり、これ等は、まことの人の道に悖れるものとやいふべき、古には男女は席をさへ同くせずといふ教あるものを、あはれ、諸嬢、心をこゝにとゞめ給ひて、深く慎み勉め給ひ、その身の行を正し、その心の徳を養ひ、孝道を全うし給へかし、

兼題

一月廿日
歌……社頭雪
文……よろこぼしきもの

二月五日
歌……若菜
文……紀元節の記

敎の庭

一月五日兼題　寄山祝

天

足引のやまはみながらおほきみの　みよのしづめとなりにける哉　肥後國菊地郡隈府町　小楠　幸子

地

打ちむかふ鏡のやまにうごきなき　みよのすがたは見ゆるなり鳧　三河國寶飯郡下地町　永井さい子

人

山をのみ動かぬものゝためしには　きみが世しらぬ人やひきけん　愛媛縣新居郡加茂村千町　波多野直子

いや高き御代のみいつに比ぶれバ　富士の高根もふもとなりけり　横山きみ子

君が代の長きためしにかめのをの　やまをし千たひ引んとぞ思ふ　南大路正子

千早ふる神よながらのさまみえて　御稜威もたかし高千穂のみね　南大路芳枝

（天地人の外は原稿到着順なり）

きみが代はなにゝたとへん久方の　み空にたかきあまのかくやま　伊達よし子

ひさかたの雲井に高きふしの根は　君か八千代の影にぞありける　宮坂しん子

君がよは千代に八千代に動きなき　ふじの高根にたくへてぞ知る　山田しつ子

ふじのねの高きを見ても知られけり　わが日の本のくにのすがたは　内藤　清子

いつ見てもかはらぬふじの姿をは　動きなき世のためしとやせん　藤野たけ子

幾ちよもうごかざるらん日の本の　富士こそ國のすがたなりけり　藥師寺芳子

動きなき山はさくともとことはに　君がよのみはかはらざるべし　黒田　登子

あめつちとともにそびえて足曳の　山のかひある御代ぞたふとき　横敷たが子

君が代は千代に八千代に塵ひちの　吉田　芳子

つみて雲ゐるやまとなるまで

うごきなき岩倉やまはよろづ代も　宇野さう子
かはらぬ御代のすかた成らん

そびえては雲井に高きふじのねの　坂口ゑゝ子
うごきなきよを空に見すらん

幾ちとせかけずくづれぬ高千穗の　河原崎棋野
山こそ御世のすがたなりけれ

動きなきふじの高根のいやたかく　横山　柳子
榮ゆる御代はかぎりあらじな

萬代につもりしとしのしるしとて　大屋万喜子
雪をかさぬるふじのいたゞき

立ちこむる霞のなかのふじの根は　花山やしえ
豊かなるよのすがたなりけり

千万もうごきなきよをちぎりてし　花山みさを
ふじの高根のすがたかはらし

今朝見ればふじのふもとは霞けり　花山きのと
ゆたかなる世の春のけしきに

千早振かみよながらまうでかざる　黒岩むつ子
ふじにかはらぬ君がみよかな

いや高き君がめぐみにくらぶれど　安井　貞子
富士のたかねもちりひちの山

天地とともにうごかぬきみが代は　安井　勇子
ふじのたかねを仰ぎてぞしる

かめの尾の山の岩根のうごきなき　宮川きよ子
君が御代こそめでたかりけれ

皇神のつくりましけんうごきなき　上野　兼子
御代にならへるふじのしぞ山

大空にとゝくと見えし富士の根の　日高　秀子
たかきよはひを君にみるかな

いづる日のひかりくもらぬ鏡やま　山本壽滿子
をさまるみよの影は見えけり

治まれる御代のさかえを高千穗の　子波　橘子
山よりたかくおもほゆるかな

千早振かみよのまゝのふしの根を　河野　文子
君がよはひのためしにぞひく

あふぎみん外國ひともきみが代と　羽山三緒子
ふじの高根にきえぬしらゆき

出る日をまちつゝむかふ山のはに　羽田たか子
治まる御代のかげは見えけり

かぎりなき御代をいはゝん瀧川の　川村もとえ
岩根ひさしきかめの尾のやま

君が代はときはなるべし動きなき　佐々有鄕子
四方つむら山ためしにはして

きみが代はさかえゆくらん位やま　石井　德子

みねの朝日のさゝぬかぎりは

春ごとにたちさかえゆく君が代を
のどかに見するすゑのまつ山　高井　米子

とこしへにうごかぬ山の奥までも
ひらけゆくよになりにける哉　千田　文子

うごきなき山の高根によそへつゝ
をさまる御代を祝ふけふかな　國武すま子

かぎりなき山また山のはしまでも
ふみひらけゆく君が御代かな　山口きよ子

色かへぬ松のみどりもときはやま
とはにさかゆく君が御代かな　小野あき子

いつ見てもおなじ姿のふじの嶺は
動きなき世のしるしなるらん　大橋てい子

おく山の岩根とともにうごきなく
をさまるみよを祝ふめでたさ　江馬　信子

あづさ弓はるは幾ちよもの丶ふの
さけはく太刀のさやの中やま　松田　靜枝

動きなき天の香久山しかはあれど
とはきかみよの蹤ひぢぞこれ　松田　孝子

雪ふかきみねもかすみて大御代の
千代にさかゆる春は來にけり　岡　りつ子

高千穗の嶺よりいづる日のもとの　山本　澄江

國のひかりはつよくかゝやく

君が代は盡せしつきじ富士の根に
積れるゆきのきえんかぎりは　久保田りつ子

雲の上にひいづるふじの高根より
あふぐもたかき君が御代かな　水谷　清子

ためしなく聳えて高きふじのねの
動かぬ御代ぞめでたかりける　廣田とめ子

いまもなほ神代ながらに神路やま
動かぬみよのすがたなりけり　宇多田楊子

山はあれどたか峯はあれど百敷の
おほ内やまにしくやまはなし　石川　高子

宇賀の山神のかためしよろづ代は
うごかぬものとしみさひに鬼　土屋てい子

まつかせの音も豊かにきこゆなり
けふやまやまもみよ祝ふらし　永島　幾野

仰ぎ見る雲井にたかきふじの根に
よそへてみよを祝ふけふかな　永島　瀧野

一月五日兼題　新　年

天　大坂府西成郡今宮村　松田　靜枝

軒端に匂ふ朝日もいと花やかに一夜のほどに人の心の何となうあらたまるは年のはじめなれどにや門松の若緑に千代のためしのほの見え旭の御旗に御國の光り顯はるゝなどいはむかたなきにこぎつきはやす少女子の聲はらうたげにてやさしく紙鳶あげむとはしるうなゐ子が姿は優にいさまし曉つぐる鳥の聲とよぶも軒に物語る雀の忠と囀るもげに文化の象なりけり見渡せバ治まれるみ代の初霞は長閑き空に立田山あはれ夜半みや年の踰えて來にけむ

地　府下本郷區龍岡町　横山　柳子

新玉のとし立かへりぬれど空もいとう晴わたりてちまたの樣もあらたまり門ごとに立渡したる松竹あをやかに氣しき立てにぎはし行かふ人も思ふ事なげなる樣いとのどやかなりまた司人のうま車にのりていそがはしげに行かふは年のはじめのよごと申にのぼるならんかし少女らはおのがしゝよそはひて羽根手まりなどつきて遊びまたはかなきたはむれにわらひ興じていと嬉しげなるはいひしらずをかしうなん

人　福岡縣福岡市　藤野たけ子

昨日の空のけしき名殘なく晴渡りて明そむる窓にさし入る初日の影うら〳〵と立て渡したる門の松かざり竹などいとなまめかしう日の御旗ひらめかしなどあら玉の年のはじめむかり物事にたのしきはなしげにやけふとしいへど都もひなもおしなべて身のほど〳〵にいはひごとしつゝいや榮えに榮え行く御世を猶ながかれといのりことはぐこそいともかしこけれかくありがたき御代にうまれて只太平の樂に腹つゞみ打ならすどかりにて世に何のいさをしもなく深山の埋木と朽はてんはなか〳〵に口惜しきわざなるべし一年の謀はひとゝせの始めにありとかあはれことしもいよゝ猶と心ふりおこして我學の道にいそしみはげみて此うらやすの民とうまれしかひ立てずにやはあるべき

土屋てい子

あけ行く空のけしき昨日にかはりたりとはみねねどひきかへてめづらしきこゝちぞする大路のさま

松たてわたしてはなやかにうれしげなるこそまたあはれなれとは兼好法師が筆のすさびにも構だえのはなのゑまひを朝ぼらけ年の初めの榮えにぞみるとは加茂の翁の詠みたまへるになむありけるそれもこれもあら玉の年の初めのさまえもいはれずめでたしや手だまつく子がきそなふる袖もたわゝにこぼるゝばかりのゑみをふくめるもらうたげなり禮者の醉しれてあしを十文字にふみてあざれあへるもいとをかしあるは難波津のみつの緒琴にしらべあはせる片おろしの聲なまめいたるあるは墨江の濱のまつ風唐琴の音にかよひて君が代をうたへるもいとあはれに聞ゆかくてぞ君をや千代とことほぎ申せるは天の下おしなへておなじ心のよろこびはもいともはなやかにうれしき年の初めの御惠みなるべし

宮川きよ子

新玉の年立ちかへりてはや明治廿七年の春をむかへぬ年の始めとしいへばなべて世の人の心もおのづから新たまりて去年のうきことも打忘れ長敷の都大路も天離る鄙もみやびさとびのけぢめこそあれ男女老もわかきもおのがむき／＼喜びあへる中にも一層にぎはしく目立つものはこゝに五人かしこに三人うなゐの球投げ少女のこぎつきさては若き者共の打集ひて骨牌とるなどまいて里人が常にも似ぬ往來の禮のいそがはしく門田の稲しぼりて釀める濁酒に顔赤らめて打ち樂らぐさま治まれる御代のしるしも見えてたのしともいとたのし

山本　澄江

あらたまの年立ちかへる曙より世にはうれしきもののなかるべしほのぼのとあけ行く空の氣色さへをかしきよ千代をぞいはふ言の葉は實に明らけく治まる御代の御しるしなりけれ父母の御顔さへ常よりも殊にうるはしくましましてわがせの君もいと心長閑に見たてまつるにわらはべの興じあへるもすべてめでたからぬはなし門の戸にいかめしくかざれるしめ繩朝日影に輝りかゝやける御國の御旗を見るにつけても東の都の今日の有様を思ひやり奉りてあなかしこ

吉田　芳子

新玉の年たちかへるあしたは空の氣色も人の心も何となくのびらかになむ門毎に松竹立て並べて大御旗は朝日に輝きわひ行きかふ人もおのづからのどかに見えて高きも賤しきも老も若きもなへてよろこび祝はぬぞなきさても明に治る御代に生れあ

ひてかくたのしき新年を迎ふるは數ならぬ妾ともまで身にあまる幸にていと〳〵ありがたきことにこそ

佐々有隣子

門にうゑならべたる松のみどりの空のどかなる朝日影さす宮城さしてうるはしくよそへる車はしらせふとくたくましき駒にのれるは新玉の年はに百の司人等の朝參なるべしあなしかこや妾がとも丶産土神に詣で遠祖の奥城拜み學の師の御もとを訪奉るなどとり〴〵年の始はことさらにこそゆうゆう終て父母の御前によどとまをすも又かしこし中かきのへだてなき友の三人四人とひきて繪合歌あはせ貝おほひ勝をあらそふ詞の花もおもしろき遊びのむしろに御代萬歳とうたひかなづる聲のをすのすげきをもれきこゆるもをかしあなめでたの年のはじめや

宇多田やう子

新しき年立ちかへれど一夜の隔てに空の景色も打かはり登る旭は影うら丶かに輝き渡り吹く風は枝もならさで百千鳥聲も長閑に囀るなど太平の象おのづから顯れいと目出度事の限にていづくも同じ門には松竹にしめひきはへて軒には國旗をかゝげ老も若きも打よりまとゐして屠蘇雜煮に樂しく年を迎へて君が代は千代に八千代と祝はぬはなし

廣田とめ子

明らけく治まれる御代の年のはじめの御祝はあまさかるひなもうちひさすみやこにかはりなう軒ばには日のみはた打なびきとよさかのぼるあさひかげ門松のみどりの色にてりそひてたらはぬわかへとも物皆のあらたまりぬる心地せられていとものどかにうからやからなどさはりなく打つどひ御酒などとうで丶大君の御代をぞほぎまつりぬ



餘芳

みちのつと（つゞき）

小池道子

みまはしき所多かれど、くれぬ先に、かへりまゐらんとおもへど、心せかれて、立いづ。もとのみちをかへる。むかひの〻べに、秀郷のやしろありといへど、遠けれど見えず。せゞの城は、かこひのみ、いさゝかのこれり。もとやすらひし、大津の坂本やにかへりて、ひるげたふべぬ。時計をみれど、はや二時過たり。此家は、さきつとし、行幸のをり、はた、大宮の行啓ありしをりも、やすらはせたまへりとぞ。かぎりなき湖水の上に、はれたる三上山のけしき、えもいはず。かたへに見ゆる、鏡山も、くもりなし。ひらのねは、立はなれて、かすみたれて、高けれど、まがうべくもなし。ひゑの山は、物のかげになりたり。打霞たる舟のほかげ、處々に、見ゆるけしき、いはんかたなし。こゝより、から崎にと心ざす。志賀の宮の跡は、いづくにかわらん、田畑のみなり。

さゞなみの大津の宮はあともなし高きみいづはよにのこれども」。かたゞを、ひだ

りに見て、から崎にといそぐ。先、神垣にもうでゝ松をみる、よにひとつ松といふ、げにことわりなり、みき枯てより、おとろへたりといへど、かゝる老樹、またよに有べくもあらず、神木といふにやあらんかし。雨ふり出たれバ、心せかれて、車をはしらす。三井寺にのぼるに、いたく物さびたり。本堂は、しめ切て、人けなし。辨慶のしるなべ〱とよぶかたに、ゆきて見れど、あやしげなることして、鍋のゆかりをつゝけいふ、かたはらいたき物から、中々に興あり、物とらすれど、又、いふを、若き人々、いたくわらふ。それより、つりがね堂の方に行、是なんむかしみねでら〱と、なりたりと、いひつたふる鐘なりける。かたへに有が、三井の水なりと、これによりて山の名とはせしなりと、人のかたる、あたら靈地の人けなうあれ行ん末思はれてしむし打ながめぬ。今すこし、分いらむやと思へど、雨ふりいでゝ、空のくらうなるに、人めまれなる山路、そゝろに物心ぼそし。觀世音のみ堂にまうづれど、いたくにぎはひたり。かたはらの臺にて眺望す、みづうみ、のこりなく見えて、けしき、いはん方なし。など早くはこざりけんと、おもへど、山ぎはくらくなり行に、こゝろもとなくて、立いづ。きざはしすべりて、心のみいそげど、おく

れがちなり。糸子君は、かうらかに、おりたまへる、いとうらやまし。山しなわたりにて、日はくれはてぬ。

十二日、てけよし、大前にて、昨日の溯水のけしきども、かたらひつゝけるに。田舎人の、はじめて、物みたらんやうに、かしましうも有かな、あがたのつかさになして、山林のことやつかうまつらせんなど、輿せさせたまへるも、いとをかし。けうは、うへ、山階宮に、わたらせたまへり。能樂ありて、御興多かりきとぞ。みともにさふらはねど、くはしうはしらす。

十三日、てけよし、けふは、いさゝか、御いとまや、おはしますらん、御前わたり、しめやかなり。泉殿にて、ひるのおものきこしめしなどす。細川峯子君、此都よ、あそびたまへりとて、まゐりたまへり。くれつかたより、柴山ます子君、小川昌子ぬし、三輪貞信尼など、打ぐして、とぶらはれぬ。うれしけれど、いそがはしき、折からなれば、歌よむいとまもなくて、かへしぬ。

いもせのわかれ

妹脊の則訓歌

はしがき

今の世、人は、如何に、文明を說くも、如何に、開化を唱ふるも、妹脊の道の、いかさまに衰へぬるかは、知る人ぞ知りなまし。男女相愛の義は、おし移りて、吾が妻ならぬ他人の手を、公會の場に握り、男女同權の說は、おし擴でりて、尊卑の說を、公衆の前に吐く。而して、之を以て、禮となし、義となす。女は、男に先ち、男は、女に從ひ、男は、徒步して、女は、揚々車上にあり。その甚しきに至りては、夫妻互に、婢妾奴僕視して、叱咤打擲するものあれば、頤使命令するものゝあり。嗚呼、いかなれば、かく妹脊の道の、地には墜ちたる。いは

まくは畏かれども、今上陛下、こを、大御心に掛けさせられ、教育の大御詔の内にも、吾が邦上代に、神の定め給へる跡によりて、夫婦相和しと宣らせ給へり。誰かは、懼れて、而して愼まざるべき。

上ッ代に、神の定め給へる妹脊の道とは、何をかいふ。曰はく、伊弉諾、伊弉冊二神の、定め給へる妹脊の訓則是なり。謹みて惟みるに、神の代に、伊弉諾、伊弉冊の尊二柱まし〳〵て、妹脊の道を始め、訓則を、後昆に垂れ給ひしよりい吾が邦の男女の道は、こゝにはじめて、定まりたるにぞありける。二神は、天ッ神の命によりて、妹脊の契りをなし給ひしのみならず、先後、左右、尊卑の序も、亦天ッ神の御敎によりて定め給へれば、この訓則ぞ、やがて、天ッ神の御敎へにはありける。而して、この訓則は、邦人萬世の龜鑑にて、不磨の典儀といはま

くのみ。木華開映姫命の、父命によりて、天孫に婚嫁し給へるも、弟橘媛の、脊君にかはりて、さかまく潮に投り給へるも、皆、この訓則に遵ひ給へるものにこそ。されば、今の世に當りて、妹脊の道のみだれを救ひ、以て、陛下の大御心にかなへ奉らんとするには、此等の事實をとり集め、かの則訓に照合して、益、人々の心を、感化誘等するにある也、是即、本を先にするもの、心ある者の、當に務むべき所たり。但、此等の事實は、その他の善行美事と共に、既く、本誌に掲げ了り、又、次ぎ〳〵歴史によりて、偏く摭拾蒐錄して、諸孃の一覽を煩らはすべき事なれば、今更に、こゝに言ふことを須ゐざる也。今こゝに言ふべき事は、この訓則の、自然に、天賦の人心に染粘して、時に、或は、咨嗟詠嘆に發したるもの、即、國風を以て、人心を感化すること是なり。蓋、和歌は、

人性自然の至誠に發して、至純至粹のものなれば、人心を感動すること、最强く、從ひて、二神の垂れ給へる訓則の効果を見んにも、特得のものと信ずればなり。

古今集の序にいへり、「人の世となりて、素盞之男命よりぞ、三十文字あまり一文字はよみける」と。既に、國風の始祖に數へ奉れる大御歌すら、男女相愛の本義の、物事によりて、感發したるものにはあらじか。御詠の「妻ごみに、八重垣つくる」の二句を味ふべし。又、大穴牟遲神の嫡妻須勢理毘賣命の、「吾はもよ、女にしあれば、汝をきて、男はなし。汝をきて、脊はなし。」と打ちいで給へるが如き、皆、かの訓則に準據して、至粹至純のものに非ざるはなきなり。古人の純粹にいでたるかゝる類例を集めなば、實に、充棟も啻ならずとやいはまし。

然れども、中古以來、世の人心は、徒に、浮華虛飾にのみ趨せゆきて、曾て、うの至純至粹にいでたる詠歎の色も、時としては、準據とするに足らざるもの出で來るに至りぬ。況、おちたぎつ瀧つ瀬の、高山の末より、さくなだりにくだちゆく末の世に於いてをや。

「おもはぬを、思ふといはば、まとり住む、うなでの森の、神しおらさん」おもはぬを思ふといへる虛僞は、後の世に多くして、古には少かりき。茲に、質實淳樸なりし古の世に於きて、人々の至誠純粹より發して、彼の妹脊の訓則を發揮するに足るべき和歌を撰みて、以ちて、世人に顧みる所あらしめんとす。讀者、深思熟讀せば、今の妹脊のみだれを正して、　陛下の大御心に適へ奉るものあるに庶幾からんか。妹脊の訓則歌を撰ぶ。

訓則和歌

● 豊玉毘賣命

赤玉は緒さへひかれど白玉の君がよそひしたふとくありけり

● 彦穂々手見命

沖つ鳥かもどく島にわがゐねし妹はわすれじ世のことごとに

○

足引の山べにをりて秋風のひにけにふけば妹をしぞおもふ

＊　＊　＊　＊　＊

○

難波人あしびたく屋のすしたれどおのが妻こそとこめづらしき

三輪山のやましそゞよみゆく水のみをし絕えずは後も吾が妻

○

くれなゐは移ろふものぞつるばみのなれましきぬゝ猶しかめやも

○

妹が爲われ玉もとむおきべなるしら玉よせこおきつしら淚

○

紅のやしほのころも朝な〳〵なるとはすれどいやめづらしも

○

夕されば秋風さむしわぎも子がとき洗ひ衣ゆきてはやきむ

○
山でしの風を時じみぬるよおちず家なる妹をかけてしぬびつ

○
ますら男とおもへるわれや水茎のみづきの上に涙のではん

○
大伴のみつの濱なるわすれ貝家なる妹をわすれておもへや

○
石見のや高角山の木のまよりわがふる袖を妹みつらんか

○
秋風は日にけに吹きぬわぎも子はいつとか我をいはひまつらん

○國々のやしろの神にぬさまつりあがこひすなん妹がかなしさ

○こらがあらばふたり聞かんを沖つすに鳴くなる鶴の曉のこゑ

○吾妹子がしぬびにせよとつけし紐糸になるともなはとかじとよ

○吾妹子がゆひして紐をとかめやも絶えばたゆともたゞにあふ迄に

○衾路を引手の山に妹をおきて山路をゆけばいけりともなし

○なつのゆくをしかの角(つの)のつかのまも妹(いも)が心(こゝろ)をわすれておもへや

＊　＊　＊　＊　＊

○ありつゝも君(きみ)をばまたん打(うち)なびく我(わ)が黒髪(くろかみ)に霜(しも)のおく迄(まで)に

○吾(わ)がせことふたり見(み)ませばいかばかりこのふる雪(ゆき)の嬉(うれ)しからまし

○今更(いまさら)に何(なに)をか思(おも)はん打(うち)なびき心(こゝろ)は君(きみ)によりにしものを

○

わがせこは物なおもはし事しあらば火にも水にも吾なけなくに

○

かにかくに物はおもはず朝露のわが身一つは君がまに〳〵

○

かにかくに物は思はずひだ人のうつすみ繩のたゞひとみちに

○

朝な〳〵草の上白くおく露のきえば共にといひし君はも

○

うらぶれて物な思ひそあま雲のたゆたふ心わがもはなくに

○

劍太刀のもろはのときに足ふみてしにはしになん君によりては

○

君なくはなぞ身かざらんくしげなるつげの小櫛もとらんともはず

○

打日さすみやぢを人らみちゆけどわが思ふ君はたゞ一人のみ

○

敷島のやまとの國に人ふたりありとしもはゞ何かなげかん

○

大船のおもひたのめる君故につくす心はをしけくもなし

○

神風の伊せの濱をぎをりふせて旅ねやすらん荒きはまべに

○

有磯こえ外ゆくなみの外心われはおもはじ戀ひて志ぬとも

○

吾がせこはいづく行らんおきつものなばりの山をけふかこゆらん

○

あら玉の年のを長くあはざれどけしきこゝろをあがもはなくに

○

ながらふるつま吹く風の寒き夜にわが妹の君は獨かぬらん

以上合せて卅八首、初二首を除きて三十六首、妹に屬するもの十八、脊に屬するもの十八、讀者、兩々對比して熟讀せんことを要す。若それ、語句の解釋、一首の旨義に至りては、撰者の、蓄憤をのべて、將に世に斷へんと欲する所たり。撰者、年と共に新なる筆硯を磨して、再、諸孃に見えん時を待つ

附言　古人の至誠に發して、最勁拔なるものは、長歌にあれど、今、これを取らざるものは、その諷誦の便否如何によりてなり。又、その撰擇の如きも、或は當を失するものあらんか。然れども、撰者、豫かの所謂「斷章取」義により て採擇せしものなきに非ず。讀者、それ諒焉。

副島伯爵校閲
東久世伯爵著
松本楓湖畫

尋常小學修身書　全四册　每册七錢八厘

全　教師用　全四册　上製各册十二錢

高等小學修身書　全四册　每册九錢七厘

全　教師用　全四册　上製各册廿五錢

中學國史　全六册

高等小學國史　全三册　每册十九錢

尋常小學國史談　全二册　全十錢

發兌所　國光社

女鑑第五十三號目次

(明治二十四年八月八日内務省許可)
(明治廿五年三月十二日遞信省認可)

社告

○代價は通貨又は郵便爲替小爲替銀行爲替及通運にて本社へ御直送之事○郵便爲替は東京銀座郵便取扱所へ御振込可被下事○郵券を以て代金に換用せらるゝ時は一割增の事○別に領收書差出さず金員領收の上は直に女鑑を發送すべし若強いて領取證を要せらるゝ方は別に證書郵送料御送附の事○未納税の來書は一切受取不申候事

女鑑

毎月貳回發行　五日　廿日

定價壹册金十錢
三ヶ月前金五十五錢
半ヶ年前金壹圓
但全國無遞送料
廣告料五號字廿三字詰一行金二十錢

明治廿七年一月四日印刷
同　年同月　五日發行

東京京橋區築地二丁目二十一番地
發行兼印刷人　川崎直衛
同
編輯人　山根勇藏
同
發行所　國光社

(印刷所　東京國光　印刷部)